

令和4年6月7日

令和4年第2回岬町議会定例会

第1日会議録

令和4年第2回（6月）岬町議会定例会第1日会議録

○令和4年6月7日（火）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり9名であります。

1番 谷地泰平	2番 欠 員	3番 奥野学
4番 中原晶	5番 坂原正勝	6番 反保多喜男
7番 辻下正純	8番 欠 員	9番 竹原伸晃
10番 欠 席	11番 道工晴久	12番 出口実

欠席議員 1名 欠 員 2名 傍 聴 11名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣田尚司
副町長 中口守可	まちづくり戦略室 危機管理監 兼危機管理担当課長	寺田晃久
副町長 松岡裕二	総務部理事 兼財政改革部理事	栗山信幸
教育長 古橋重和	総務部 企画地方創生監	寺田武司
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	川端慎也	しあわせ創造部総括理事 兼住民課長
総務部長 会計管理者	西 啓介	しあわせ創造部理事 兼生活環境課長
財政改革部長 相馬進祐		しあわせ創造部理事
しあわせ創造部長 松井清幸		しあわせ創造部理事
都市整備部長 奥 和平		都市整備部理事
教育次長兼指導課長 澤 憲一		教育委員会事務局理事 兼生涯学習課長 兼青少年センター所長

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 増 田 明 議会事務局係長 池 田 雄 哉

○会 期

令和4年6月7日から6月28日（22日）

○会議録署名議員

1番 谷 地 泰 平 3番 奥 野 学

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	一般質問

(午前10時00分 開会)

○出口 実議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年第2回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は9名です。欠席議員1名の和田議員については、欠席届が提出されております。欠員は2名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○出口 実議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。1番、谷地泰平君、3番、奥野 学君、以上の2名の方をお願いいたします。

○出口 実議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日6月7日から6月28日までの22日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出口 実議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日6月7日から6月28日までの22日間と決定いたしました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。

町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、令和4年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

本年度におきましても、平成22年度から実施し、今年で13回目となったタウンミーティングを5月から町内15か所で実施し、約390名の住民の皆様にご参加をいただきました。

議員の皆様におかれましては、政務活動の中、連日のご参加をいただき誠にありがとうございました。

今回のタウンミーティングにおいても、多くの参加者から新たなみさき公園の整備についてや、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致や地域の活性化についてなど、町の施策等に関する様々なご意見、ご要望などを頂き、住民の皆様と意見交換することができました。実施したアンケートにおいても、9割近くの方がタウンミーティングを開催することはよかったと回答いただいております。協働のまちづくりを推進する本町としましては、今後においても住民の皆様から頂いた貴重な声を町政に反映すべく、行政運営に取り組んでまいります。

さて、本定例会にご提案申し上げております議案につきましては、令和3年度岬町一般会計補正予算（第15次）など、専決処分の承認についてが4件、令和4年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてが1件、岬町教育委員会委員の任命についてなど人事案件についてが2件、令和3年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてが1件、以上、議案7件、報告1件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○出口 実議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

○出口 実議長 日程第3、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。

なお、本日の一般質問は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、議員と議員との間に暫時休憩を取り、マイク等の消毒及び換気をしながら行います。

また、登壇者については、発言が聞き取りにくいとの意見がありますので、アクリル板の設置や消毒など感染防止対策を実施しておりますので、マスクを外した上で発言することといたします。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに奥野 学君。

○奥野 学議員 皆さん、おはようございます。奥野 学です。

質問させていただく前に、我々の同士であった小川日出夫議員が4月29日に志半ばにして亡くなりました。私は、小川議員の4期15年間の議員生活の行動を共にしてきたので、大変悲しく、非常につらく、寂しい限りであります。ご冥福をお祈りいたします。

そして、今日は多くの新人職員の方が傍聴していただいております。今後、小川議員の分も含めて、頑張ってまいりたいと思っております。

それでは、議長の許可を得ましたので、令和4年6月定例会における一般質問を行います。

1点目の質問は、本庁舎の建て替えについて、令和4年3月議会に続いてお尋ねをいたします。本日は、傍聴席に新人職員研修の一環で10数名の職員が傍聴していただいておりますので、なぜ本庁舎の建て替えなのか、少し説明をさせていただきます。

この本庁舎の建物は築60年近くとなり、耐震基準が満たされておらず、かなり老朽化し、南海・東南海地震が仮に近いうちに発生したならば、耐震診断により大変危険な建物であるとの診断結果が出ております。今後、平日昼間に大震災が発生したならば、我々議員も含め、200人以上の方が執務中ですので、多くの犠牲者が出ることは確実であります。この本庁舎の建て替えをしなかったら、これは天災ではなく人災であると私は以前から申し上げております。

そこで、令和4年3月議会において、岬町庁舎整備基金条例の制定が可決されました。私は、ようやく本庁舎整備に向けて腰を上げていただいたと思っております。

そこで、より具体的に進めるためには目標が必要であります。

1、積立目標金額は何年間でどれぐらいなのか。2、新築工事概算予算はどれぐらいか。3、旧庁舎解体予算はどれぐらいか。4、新築工事着工目標予定はいつ頃か。以上の4点についてのご答弁をお願いいたします。

○出口 実議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 庁舎整備につきましては、令和元年12月に岬町庁舎整備検討委員会から答申を頂き、庁舎整備の検討をできるだけ速やかに進めること、総事業費の圧縮や各種財源の活用を図り、町の財政負担をできるだけ少なくすること、庁舎整備が町財政に影響を与えないようしっかりと財源計画を立てることが求められております。

庁舎整備に係る費用につきましては、実施計画等、具体的な計画の中で概算費用が算出されることとなりますが、同規模の整備事例を参考にすると、20から30億円程度の費用がかかり、初年度には5億から10億円の一般財源が必要になると見込まれております。町財政に影響を及ぼすことなく事業を進めるためには、少なくとも初年度の一般財源を賄う程度の財源を基金で確保する必要があると考えております。

基金につきましては、毎年度の決算剰余金を活用して積み立てる計画をしており、令和3年度は3月31日の専決予算で5,000万円の積立予算を計上し積立てを行いました。このペースでは目標額を達成するためには10年程度かかることとなります。できるだけ積立額を増やし、期間が短縮できるよう努めてまいりたいと考えております。

○出口 実議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの西部長の答弁によりますと、既に令和3年度に5,000万円の積立てを庁舎整備基金として積み立てていただいております。今後、毎年度黒字額を増やすことで、できるだけ積立期間を短縮させ、庁舎整備を進めたいと3月議会において答弁を頂きました。

そこで、令和4年度で少しでも余剰金を増やす対策を何かお考えなのか、お尋ねをいたします。

○出口 実議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 決算剰余金につきましては、行財政改革の取組効果により増加傾向にあり、また、過疎対策事業債を活用することで決算剰余金も増えてくるのではないかと期待しているところです。毎年度の決算剰余金を増やし、基金への積立額を増やすことで積立期間の短縮を図り、できるだけ速やかに整備に着手できるよう努めてまいりたいと考えておりますが、先日のタウンミーティングでは、議会だよりにより議員のコメントとして掲載された他の事業を縮小して基金に回すことに対する批判の意見も寄せられております。

庁舎整備につきましては、引き続き住民の皆様のご理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

○出口 実議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの西部長の答弁の中に、先日のタウンミーティングでは、議会だよりにより私のコメントとして掲載された他の事業を縮小して基金に回すことに対する批判の意見も寄せられておりますとの答弁がありました。この私のコメントに対する私の思いをもう少し説明させていただきます。

今回の質問の冒頭の中にも言わせていただきましたが、今後、平日昼間に大地震が発生したならば、我々議員も含め200人以上の方が執務中ですので、多くの犠牲者が出ることは確実であります。この本庁舎の建て替えをしなかったら、これは天災でなく人災であると再三、私は以前より申し上げております。

先ほどの質問の中でも発言をいたしました。できるだけ速やかに整備に着手しなければ、基金積立中にでも平日昼間に大地震があれば、多くの職員さん方の犠牲者が出ることは確実であります。万が一、そういうことになってしまったら、庁舎建て替え費用よりも犠牲者に対する補償金のほうが上回ってしまうと思っております。

また、庁舎整備検討委員会の答申の中にも総事業費の圧縮や各種財源の活用を図り、しっかりと財源計画を立てることが求められていますとの答申がありました。よって、私のコメントの他の事業を縮小して基金に回さなければならないということでもあります。今後、しっかりと財源計画を立て、速やかに庁舎整備ができることに全力を挙げていただきたいと思います。強く要望いたします。

次の質問に移ります。

2点目の質問は、当町のふるさと納税寄附金は、平成28年を最高に年々減少し続けております。このふるさと納税寄附金は、各地方自治体にとって有利に使える貴重な財源となっております。

去る5月30日夕刻、ジェイコムテレビ中継で、淡輪漁業組合内での株式会社陸水の29歳の若手社長が出演されていました。陸上養殖でヒラメ、トラフグの養殖風景が中継されていました。水槽の中には大きなヒラメ、トラフグがたくさん元気よく泳ぎ回っていました。4月末で出荷は終わったようですが、サーモン、クエも既に出荷されていたようであります。また、2025年大阪万博で、岬町で生産した魚を世界中の人々に提供したいと熱い思いを語っておられました。岬町内でこのような名産品を作っていたら、これからどんどん有名になっていくのではないかと感じました。

このようなふるさと納税を増やす返礼品対策をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 奥野議員のご質問にお答えします。

ふるさと納税は、各地方自治体にとって貴重な財源となっており、地域経済の振興に寄与するとともに、寄附者にとっても地方の発展に貢献することができる貴重な機会のものでございます。

寄附金額を増やす方策につきましては、ルールの範囲内における魅力的な返礼品の拡充やふるさと納税情報サイトを活用した魅力発信により実現していくことが必要であると考えてございます。現在、ふるぽ、さとふるの二つのサイトを運用して情報発信しており、今後はさらにポータルサイトの特徴を活かした運用を検討の上、拡充してまいりたいと考えております。

返礼品につきましては、自然豊かな本町の特性を活かした道の駅みさきによる岬町産の海産物、野菜の詰め合わせセットや多奈川地区で起業しているカフェのベーグルセットなどを登録しており、ゴルフ場やとっとパーク岬など体験型の返礼品の人気の高いことから、今後はブルーベリーの農園の摘み取り体験の拡充や、議員にご紹介いただきました陸上養殖会社によるサーモンやフグなどを返礼品とできるよう協議を進めております。引き続き、商工会とともに連携をとりながら、事業者の方にお声をかけさせていただき、拡充を図りたいと考えております。また、民間事業者と連携した企業版ふるさと納税サイトの活用など積極的に導入していきたいと考えております。

引き続き多くの返礼品づくりに努め、財源確保、また地域経済の活性化につなげるため、制度

を拡充してまいりたいと考えてございます。

○出口 実議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 昨年、令和3年7月に泉佐野市成長戦略室、成長戦略担当理事に面談させていただきました。そのとき、市内に新たな製造工場を誘致し、そこで生産されたものを特産品として返礼品にしていく予定をしているとのことでありました。熟成肉工場、軽井沢で有名なビール工場を泉佐野市内に工場を誘致することが決定したとのことでありました。

このように、泉佐野市方式で関西電力多奈川発電所の残りの分割用地に企業誘致できないかと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 奥野議員のご質問にお答えします。

関西電力多奈川発電所跡地につきましては、平成13年に廃止され、15年に施設が除却されてございます。現在、多奈川発電所と送電施設の跡地約10ヘクタールを事業用地として、関西電力、大阪府とともに企業誘致を行ってございます。第二発電所につきましては、令和2年に廃止され、現在、施設の撤去作業が行われており、撤去作業は令和4年4月末に完了する予定であると聞いております。

多奈川発電所跡地につきましては、2者の進出予定事業者が決定しており、ほかにも進出を希望する事業者と協議を進めていると聞いております。

本町におきましても、関西電力、大阪府に対し、製造業などの雇用が生まれる企業の誘致をお願いしており、ふるさと納税の返礼品として取扱いが可能な製造加工事業者が進出いただければ、事業者の協力を得て、返礼品として取り扱う予定としてございます。

現在、本町では、企業誘致促進条例により本町における企業の立地と事業規模の拡大を促進するため、必要な優遇措置を講じ、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る対策を講じておりますが、議員ご質問のふるさと納税の活用による泉佐野方式の企業誘致の取組については、新たな企業誘致の取組であると考えてございます。

ふるさと納税寄附者によるクラウドファンディングを活用し、返礼品をご提供いただく企業や個人事業主を町に誘致し支援することで、魅力的な地場産品を充実させ、寄附者の皆さんに返礼品としてお届けするという新しいふるさと納税の形になると考えてございます。

クラウドファンディングを活用した取組については、プラットフォームのアクセス数やメディアのPR力、プロモーション力が重要であると考えており、目標金額が達成できるかが新たな制度導入の課題であると考えております。ふるさと納税による寄附金総額が目標を達成したプロジ

ェクトの事業者に対し、寄附総額の40%を補助金として交付し、事業者は事業開始に当たって必要となる費用に補助金を活用することができる仕組みとなっており、

議員ご提案の泉佐野方式での企業誘致につきましては、目標金額を達成することが最大の課題となることから、制度設計、効果などについて調査研究してまいりたいと考えております。

○出口 実議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 この泉佐野市方式で制度設計、効果を今後、早急に調査研究していただき、すばらしい企業誘致をしていただくことを大いに期待いたしております。

これで、この質問を終わります。

3点目の質問は、深日漁港ふれあい広場の再整備について、改めてお尋ねいたします。

この広場については、昨年12月定例会、今年の3月定例会、そして今回と3回続けて質問させていただいております。私は、この広場の活性化は新たなみさき公園の開園と並行して行うことにより、岬町の起爆剤になるものと確信しております。担当課としては厄介と思われそうですが、私の思いを察していただき、ご理解をお願いいたします。

まず、3月1日、3月定例会一般質問後、岬町と大阪府水産課との直接面談はどのようになりましたか。お尋ねをいたします。

そして、次に4月以降、岬町、大阪府との協議はどのようになったのか、お尋ねをいたします。

○出口 実議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 奥野議員のご質問にお答えさせていただきます。

さきの令和4年3月定例会1日目の一般質問で町長からお示ししたとおり、令和3年12月24日に町長は吉村知事に深日漁港ふれあい広場の整備に伴う内水排除と悪臭問題について抜本的な解決に努めてほしい旨を直訴しており、また、議員からも内水排除と悪臭問題を優先して大阪府に対応していただきたいとのご意見を頂き、令和4年3月4日に町長を初め、担当者6名と知事の命を受けた大阪府環境農林水産部水産課課長以下3名と深日漁港ふれあい広場の整備に伴う内水排除と悪臭対策について協議を行いました。

その協議では、平成19年度から今までに実施してきた対策及びその他の内容について、双方の認識を深めるため、再確認を行うことから協議を再開し、また、大阪府としても前向きに内水排除と悪臭問題の解決に向け取り組んでいくことを確認いたしました。

現在の協議状況は、令和4年4月15日、27日と2回にわたり大阪府、岬町の担当者で過去の経緯や経過について双方で確認をいたしました。また、5月26日には内陸部からの排水管の接続箇所などの現地確認を行っております。今後、過去の経緯や現地調査の結果を踏まえ、大阪

府と協力して問題の早期解決に向け取り組んでまいります。

○出口 実議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 3月以降、定期的に協議を重ねていただきましたことに感謝いたします。

内水排除と悪臭対策を第一順位で検討していただき、そして、この広場を大阪府から岬町に速やかに移管を受け、このふれあい広場に多くの方々が訪れていただく施設ができることにより元気な岬町となっていくことを期待し、私の一般質問を終わります。

○出口 実議長 奥野 学君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は10時35分といたします。

(午前10時29分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○出口 実議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

その前に、先ほどの答弁における修正をしたいとのことですので、これを許可します。

企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 先ほど奥野議員の一般質問の回答の中で、私のほうが泉佐野方式で工場誘致をとという質問の中で、第二発電所につきましては令和2年に廃止され、現在、施設の撤去作業が行われており、撤去作業は令和4年4月末に完了するとご発言いたしました。令和4年ではなく、令和5年4月末に完了する予定であるというところでございます。失礼いたしました。

○出口 実議長 次に、道工晴久君。

○道工晴久議員 令和4年6月の岬町議会定例会で、久しぶりに一般質問をさせていただきます。

コロナ禍もいまだに収束の兆しのない社会状況の中で、国も精いっぱい収束に向けて感染対策に力を入れておりますけれども、私の愛する岬町も、田代町長の素早い判断で、町を挙げて諸対策に取り組んでいただいていることに心より感謝申し上げます。

田代町政は、住民の思いを形にしていく姿がうかがわれますが、まだまだ道半ばのように感じてなりません。住民の思いを一つでも二つでも実行し、満足度ナンバー1のまちづくりをするために、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

このような観点から、3件について質問をさせていただきます。

まず、1点目は、令和2年3月と9月議会でも質問をさせていただきましたが、国が5兆円を超えるお金をかけて各市町の住民の安全対策のために、平成25年10月に国土強靱化基本法が

公布、施行され、基本法第13条で地方公共団体は国土強靱化地域計画を定めることになっております。この地域計画書を国に提出されておりますが、策定した岬町の地域計画が予定どおりに進捗しているのか、お伺いしたいと思います。また、追加で国に地域計画書を提出しているものがあるのかどうか、その点につきましてもお伺いしたいと思います。

○出口 実議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田危機管理監 道工議員のご質問にお答えいたします。

本町では、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、被害を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興に取り組む、安全・安心で、いつまでも元気であり続ける強靱なまち「岬」をつくりあげるため、『岬町強靱化地域計画』を策定いたしました。

令和2年6月に、計画期間をおおむね10年とする本町における地域計画を策定して以降、直近令和2年度での実績となる具体的な取組につきましては、令和2年度に6件、令和3年度に11件の事業を実施しております。また、本年度におきましてもハザードマップの作成などの取組についても実施予定となっているところでございます。

本計画を取りまとめました危機管理担当といたしましては、地域計画の策定や施策の推進による効果といたしまして、計画策定後に補助金・交付金の活用がしやすくなるメリットがあったものと考えております。また、各施策の所管部署におきましては、町の財政状況を考慮した上で、できるだけ速やかに実施していくため、財源として補助金・交付金の対象となり得る取組につきましては、積極的に活用していくべきと考えております。

危機管理担当では、国が毎年度に改訂する国土強靱化計画書に基づいて示される補助金・交付金に係る対象事業につきまして、補助内容を基に仕分けを行い、各事業を所管する部署と情報共有しております。そして、それぞれ所管する部署により岬町強靱化実現のための取組といたしまして、本町の実情に合ったハード事業、ソフト事業等を交付金等を活用しながら着実に実施してまいりたいと考えております。

本町地域計画の見直しにつきましては、策定後2年の間に追加された事業はございません。しかしながら、国や大阪府の計画改訂とも整合を図りつつ、町域の強靱化を図るために必要となる各部局で策定された関連計画に基づいた個別の取組が円滑に進められるよう、また、今後拡充される事業を追加していけるよう改訂することを継続的に考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、寺田危機管理監から聞かせていただきました。

以前の担当者であった森危機管理監のほうからは、岬町強靱化地域計画書において、15の重点化プログラムを初めとする、起きてはいけない最悪のシナリオを38ケース想定して、これらの事態を回避し、より適切に対応するために、現在のいろいろな施策を総点検し、漏れがないように体系的に取組を推進していきたいと、こういう回答も以前頂きました。メニュー全体では101か所のところがあるというふうに承っておりますけれども、現実的にはなかなか進んでいないといえますか、令和元年度で三つの橋梁の補強設計を行ったと。ただ、それもまだ完全にはできていないように伺っているのですが、その点、今後の見通しとして、一番危険である三つの橋梁、古田橋とか、あともう2か所ほどありましたね。そういった橋がいつ頃までに全部、補強体制ができるのかどうか、その辺、再度、お聞き申し上げたいと思います。

○出口 実議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

岬町橋梁個別施設計画で早期措置段階と診断された16橋の改修状況につきましては、令和元年度に古田橋、令和3年度に城ヶ谷橋の改修工事を完了しております。残り14橋につきましては、令和4年度に湯川橋や見出川橋の改修工事を実施し、残りの橋梁も引き続き改修工事を行う予定でございます。また、併せて5年に一度の橋梁点検も実施してまいります。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 鋭意頑張っていただいていることは十分承知いたしておりますけれども、一番大事なことは、やはりしっかりと国のほうに予算を付けていただく要望活動をするということが大事だと思うのですね。特に和歌山から選出されております二階先生が今、これの本部長ですから、この時期を逸しては、なかなか岬町の予算を付けることも大変だと思います。ぜひともひとつ足を運んでいただいて、町長も行ってはいただいておりますけれども、しっかりと活動をお願いしておきたいと思います。

今後、町全体の建物とか、また道路、橋梁などの強靱化のための追加事業化に向けて考えているものがあるのかどうか、その辺もできればお聞かせいただきたいと思います。

○出口 実議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 まず、大阪府が管理している防潮堤につきましては、過年度より岡田浦漁港以南の各漁港海岸で高潮対策事業を順次、進められております。事業の進め方としましては、測量などの結果を踏まえて、基本設計を行い、実施設計、工事の順に実施されるということです。

岬町においての状況としましては、既に小島漁港の高潮対策事業の基本設計に着手しており、今年度は実施設計を行う予定と伺っております。また、淡輪漁港につきましても、今年度に高潮

対策事業の基本設計を実施する予定とのことであり、その中で、防潮堤の位置変更など角落しについても検討すると伺っております。

次に、番川の上流にある治山ダムの安全確認についてですが、令和2年9月議会の一般質問でもお示ししたとおり、治山ダムには土砂を溜めることで川底や護岸の浸食を抑制する機能や水の勢いを弱めたりする機能のほか、災害の起こす恐れのない土砂をふだんから少しずつ安全に下流に流す機能を持つとのこと、今後も流木や土砂などで放水路を閉鎖するような恐れが見られるなど、必要であれば、大阪府に対策を要望していきたいと考えております。

なお、河川については岬町が管理していることもあり、治山ダムの上流約100メートルのあたりで河川に堆積していた土砂の撤去を令和3年度に実施しております。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、部長のほうからいろいろ聞かせていただきました。

これから7月に施行されます参議院選挙、再度、この選挙のときも国土強靱化計画についてのいろんな諸施策が出てくると思います。ぜひともそういう機会に、岬町の住民の皆様方に安心して安全なまちづくりをするためには、ぜひとも早急にその対応をお願いしておきたいと思います。

先ほども少し話を頂きましたが、大阪府が管理している、いわゆる砂防ダムですね。これ、特に私の住まいする淡輪地区の番川の上流ですけれども、堰堤に砂がいっぱい溜まって、過日の大雨のときには山の土砂がそこからどんどん流れ落ちている。この砂防ダムそのものも、堰堤は底から水抜きもできるようにもなっています。それが全然機能していない。そして、上流では砂がもう溜まってしまって、町のほうでご苦労をかけていただいたのですが、全部撤去していただきました。

こういうふうには、やはりあの堰堤のところに行きましたら、やはり怖さを感じます。全く砂が底へ溜まる余地がない。全部下流に流れていってしまう。そうすると、下流の水路で砂が溜まってしまって、それを浚渫しないといけないと、こういうことになってしまっておりますので、ぜひとももう少し大阪府にも話をもちかけて、しっかりとこの管理について、町のほうからお願いをしておきたいと思います。なかなか大阪府も腰を上げませんが、やはり危険なものは危険であるということを申し上げて、ぜひともお願いをしておきたいと思います。

それから、もう1点、大阪府が管理されております、今話もございましたが、いわゆる防潮施設ですね。町内に85か所あると伺っています。その85か所のうち25か所については電動化されて、人間がそこへ行かなくてもできると、閉めることができるということですが、その後、25か所以外で電動化されたものがあるのかどうかということと、それから、先ほど淡輪漁業協

同組合付近にあります角落しの閉鎖対応ですね。これは、聞くところによりますと、何かのときには3人から4人の人間が関わらなければ、これを閉めることができない。こういうものをやはり海の際で残すこと自身も間違っておりますから、位置の変更とかいろいろ考えていただいているようですが、この辺につきましても、速やかにこの事業を進めていただけるように大阪府にしっかりと行っていただきたいということで、とりあえず25か所の電動化から進んでいるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○出口 実議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど水門の数、全体で85か所あるということを以前の令和2年9月議会でお答えさせていただいています。そのうち、先ほど門扉については25か所が電動化されていると私のほうからお示しさせていただきましたとおりです。大阪府のほうからは、先ほどもお答えさせていただいたように、角落しの22か所というのがありまして、それにつきましては、今回、高潮対策の設計を行う上で、併せて検討していくと伺っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願ひします。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 頑張って大阪府に言っている、これは思います。しかし、なかなか検討は誰でもできることで、机上の空論に終わってしまいますから、ぜひともある程度の期限を切って、大阪府とも協議をしていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

それでは、続いて2点目につきまして、一般質問をさせていただきます。

町長がよく言っています、住みやすい岬のまちということで、住みやすいまちづくりについて、1度、お聞かせいただきたいなど。

岬町に移住したいなと思えるまちづくり、他の町に行きましたら、子どもを産み育てるのであれば何々市で、何々町でというタイトルでよく、その町のホームページを見ますと出ております。町もそれなりの、近隣に比べたらいろいろ施策を町長も進めていただいていると思いますが、冒頭申し上げたように、まだまだ私は十分でないと考えています。

そういった意味で、現在、町として行っているいろんな施策について、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 道工議員のご質問にお答えします。

日本全体の問題となっております少子高齢化の流れの中で、地域の活力と生活環境を維持する

ためには、人口の定住を図ることが地方の大きな課題となっております。

本町の人口は、昭和55年をピークに減少が続いており、また、構造は年少人口が減少し、老年人口が増加する、いわゆる少子高齢化の傾向が続いております。今後、さらに人口減少と少子高齢化が進行すれば、コミュニティ機能の低下による地域のにぎわいの創出、地域経済活動の低下、税収の減収と社会保障費の増大等といった課題が生じ、将来的にも地方自治体としての機能を維持することが難しくなることも想定されてございます。

こうした状況の中、令和3年度に第5次岬町総合計画を策定し、総合計画の分野別計画の一つとして位置付けた第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の克服と地方創生に主眼を置いた施策を現在、進めてございます。

議員ご質問の移住したいと思えるまちづくりの諸施策については、移住・定住を促進するため、住宅助成制度など優遇措置の整備、空き家バンク制度の運用、また空き家の除却や改修などの助成、また移住希望者を対象としたお試し居住ができる住宅の確保、さらには大阪市内に向け、移住・定住促進PR番組を制作し、情報発信に取り組むとともに、広報紙やSNSなどを活用して情報発信する外部人材である地域おこし協力隊を配置することで関係人口を呼び込む取組を強化してございます。岬町の魅力を伝えるなど、移住・定住希望者のニーズに応じる取組を今後とも進めるとともに、本町の魅力を広く効果的に発信できるよう努めております。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、寺田企画地方創生監からいろんな施策については聞かせていただきました。

なかなかこの施策そのものも、飛び付いてくるような事業ではないと思いますね。地道な施策も大事ですが、これから町として取り組んでいるいろんな施策について、本当にこれで十分なのかどうか。もちろん予算のこともありますから、金がないので何もできない、これは十分分かります。しかし、工夫すれば、私はできる部分もまだまだあるのではないかというふうにも考えますが、今後、どのような対策を考えているのか、できればお伺いしたいと思います。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 道工議員のご質問にお答えします。

今後の対策としましては、基本的な方向性は移住・定住者の視点に立ち、雇用や住まいなど、移住・定住の条件を向上する総合的な環境整備を行い、移住・定住を促進するとともに、移住者の潜在需要を開拓するため、観光振興や情報発信によって町の交流人口を拡大し、新しい人の流れを作り出すことが必要であると考えてございます。

また、町外に居住しながら、町や住民と関わり、継続的に地域に貢献する関係人口という新た

な動きに着目し、地域の課題解決につながる仕組みづくりを推進するとともに、さらに地域経済の活性化を推進するため、交流人口や関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

具体的な事業としましては、住宅取得支援などの移住・定住に対する優遇制度のさらなる整備、移住を促進するための情報発信、地域おこし協力隊の活用による関係人口の創出・拡大に向けた仕組みづくり、地域資源を活かしたマリンレジャーを初めとした体験型観光やスポーツツーリズムの取組、タウンプロモーションの推進を図ることで進行する人口減少、少子高齢化に歯止めをかけ、魅力と活力ある町の実現に向けて取り組んでまいります。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 いろいろとお考えはいただいていると思います。ぜひともほかの町や市から岬町に移り住みたい、こう思っただけのまちづくりをぜひともひとつ、町を挙げてやっていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

少しリンクするのですが、次に、若い世代の人々が岬町で子どもを産み、育てやすいと思える環境づくりをどこまで町としてお考えになっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○出口 実議長 しあわせ創造部理事、松下 亨君。

○松下しあわせ創造部理事 道工議員のご質問にお答えします。

少子高齢化の進展とともに、核家族化の進行や共働き世帯の増加により世代を通して家庭での子育てを学ぶ機会が少なくなるなど、家庭環境の変化により保護者が子育てに対して負担や不安を感じやすい状況になっています。これらの背景を踏まえ、経済的な支援や安心して子育てができる環境づくりが必要と考えます。

本町の施策を具体的に上げますと、妊娠期からの子育て支援としまして、まず妊娠中及び産後の健康管理のため、母子健康手帳の交付と併せて、妊婦健診の受診券を最大14回分を交付することで、経済的負担の心配をすることなく健診が受けられ、現在では歯科検診も追加し、費用助成を行っています。

次に、新生児聴覚検査の費用助成や出産前後に体調が不十分で、育児や家事をすることが困難な家庭にヘルパーを派遣する育児家事ヘルパー派遣事業、出産後1か所までに2回、病院でお母さんの体や心の健康をチェックし、産後の不安や育児の不安を和らげ、安心して子育てができるよう健診費用の一部を助成する産後健診費用の助成事業及び産後に心身の不調や育児不安などで支援が必要と認められる母子に対して、ショートステイやデイケアなどが利用できる産後ケア事業など、安心して子育てができる施策に取り組んでいます。また、これらのサービスの利用相談や健康相談に応じる保健師の配置には地区担当制を導入しており、妊娠届出時から出産、子育て

と同じ保健師が切れ目のない支援を行うことで信頼関係を築き、安心して子育てをしていただけるようにも努めています。さらに、地域に専門職が外向いて、乳幼児健康相談、出張ほのぼのクラブを実施することで、身近な場所で子育て支援を行い、相談しやすい環境をつくっています。

子育てしやすい環境づくりとしまして、子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動を行っていますファミリーサポートセンター事業の実施や一時預かり事業の利用料の引き下げによる経済的負担の軽減、また役場庁舎内には授乳室も設置しています。

次に、仕事と子育ての両立支援としまして、保育所の保育時間の拡大、全保育所で0歳児保育を実施し、受入れできる年齢を生後52日から緩和するとともに、保育中に体調不良となった場合に保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行う体調不良時対応型保育事業を実施することで、仕事と子育ての両立支援に努めています。

このように、本町では、子育て世帯の方々にとって子どもを産み育てやすい環境づくりとして、以上の施策を実施してきました。

すみません、一つ、訂正させていただきます。

先ほど全保育所で0歳児保育を実施し、受入れできる年齢を生後52日ということで申し上げましたが、生後57日からということで訂正させていただきます。失礼しました。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 細かいことについて、いろいろ聞かせていただきました。もちろん岬だより等にも、また、岬町ホームページにもこういうことを載せて、そういった対象の方々にはPRはできていると思うのですが、なかなかこういったホームページなり岬だよりを見て知るといった方が少ない。

私、昨年から若い世代のお母さん方と話し合うママ友の会というのをたびたび開いているのです。その中で、多くの若い世代のお母さん方は、もっと子どもは欲しいけれど、現状では1人、最大多くても2人しか産むことができない、経済的にもこれ以上、子どもを産み育てることは大変であるという声を本当に多く聞きます。そういう意味では、もっと思い切った対策をお考えになっていただきたいなど。私の発想ですけれどね、年間、子どもが60人ぐらいしか出生がないようですが、子どもが1人生まれたら100万円ぐらい出してあげたらどうですか。1回に出さなくても、10万円ずつ10年出してあげるのですよ。そうすると、移住もしないで10年間は絶対に岬町にいてくれます。こんなね、ユニークかどうか分かりませんよ。しかし、思い切ったことをしなければ、5万円や10万円の出産祝い金を出して、それで終わりだと。もう、おむつを買ったら終わりですと言っておられました。本当にこれで若い世代の方々が、岬町っていいと

ころだな、もっとこれから住み続けていきたいなと思えるでしょうかね。この件について、再度、これ、町長の大きな施策ですから、町長のお考え、聞かせてください。

○出口 実議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 道工議員の質問にお応えさせていただきます。

子育て環境にしっかりとご意見を賜って、本当にありがとうございます。

再度、申し上げます。

子育て環境に対して、本当に温かいご意見を賜りましてありがとうございます。

従来から、私、就任して以来、様々な事業に取り組んでいく中で、特に子育て環境をしっかりとやっていこうということの一つの柱にして頑張ってきました。

当初、医療費助成は、6歳未満という状況の中で、それを小学校卒業、それから中学校卒業、高校卒業、今では18歳以下の方に対して医療費助成を行ってきました。そうやって、段階的に今まで子育て環境をよくするために助成事業を進めてきたわけなんですけども、なかなか限られた財源の中で、事業をやっていくということは難しいことでもあります。特に子育てばかりに力を入れると、片一方がお留守になってしまう、そういったこと、また、そういった環境整備をやることによって、そこに力点を置くと、地元企業の育成をなおざりにしてしまう。様々な視点から考えますと、やはり公平かつ公正にやっていくというのが基本でなかろうかというふうに思い、予算の使い方を担当部局、また各分野の担当部長と十分議論をしながらやっていく中で、やっぱり少子高齢化を迎える中で、特に子育て支援、これに力点を置くのが妥当だろうということで現在までやってきております。

今、出産祝金、これを100万円出したらどうかというお話もあります。確かに、端的に100万円出すことによって、少子化が少しでも減少できるというのであれば、それはありがたいなと思いますけども、やはり子育てをする環境を整える必要があると思うんですね。それには住宅、それから今おっしゃっている助成の問題、そして子育てをできる環境、いわばご縁とかそういった問題、様々な環境づくりが一つになってこそ初めて子育ては岬町がいいな、子育てしやすいなということを書いていただけるのかなと、このように思っておりますので、先ほど道工議員のほうからいろいろまちづくりに対するご提案、ご指摘もございました。まさしく今、これでいいのか、決して現在で満足しているわけではなくて、まだまだしっかりとやっていく必要があるのかなと、このように思っております。

そんな中において、今の財政状況からいきますと、やはり段階的に拡充を行っていくことしかやむを得ないのかなと、このように思っておりますけども、今、道工議員のご質問のとおり、や

っぱりしっかりと1人でも多くの若い世代の方々にお子さんを産んでいただく、そういった環境づくりに努めていくにはそれなりの環境整備、いわば補助事業も含めて検討してまいりたいなど、このように思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 町長のほうも、今後いろいろお考えいただけるということでございますので、10万円ずつ、60人生まれてくるとして600万円あれば可能ですね。10年で6,000万円必要かもしれません。しかし、これは住民の皆さん方の子どもを育てる大きな力になります。ぜひとも、今、岬町、ここまでしているじゃないかということではなく、もっともっと岬町はいろんなことを取り組んでいますよということを外に向けて発信できるように、ぜひともお願いしておきたいと思えます。

子どもは国の宝でもあることはもちろん、それは岬町の宝でもあります。岬町を挙げて、子育てに全力を注いでいただくことをお願いして、次の質問に入ります。

同じように、子どものことで、少子化対策についてであります。

私は、令和2年の12月議会でも、これから5年間の子どもの推移についてお伺いさせていただきましたが、現在、岬町の子どもの0歳から10歳までの人数を教えてくださいか。

○出口 実議長 しあわせ創造部理事、松下 亨君。

○松下しあわせ創造部理事 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

岬町の0歳から10歳までの子どもの推移ですが、令和4年3月31日現在で0歳児62人、1歳児63人、2歳児48人、3歳児58人、4歳児76人、5歳児75人、6歳児79人、7歳児87人、8歳児82人、9歳児80人、10歳児99人の合計809人となっております。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、0歳から10歳までの子どもさんの数を教えてくださいました。本当に寂しい限りであります。今年なんかは聞きますと、淡輪幼稚園の3歳児は入園0であるとか、こういう事態がこれからどんどん出てくると思うのですよ。

そこで、3歳児から5歳児で、私立の幼稚園に行かれている人数、何人ぐらいおられるのですか。これは全体の何%ぐらいになるのですか。お伺いしたいと思います。

○出口 実議長 しあわせ創造部理事、松下 亨君。

○松下しあわせ創造部理事 道工議員の質問にお答えさせていただきます。

3歳児から5歳児で私立の幼稚園等に通園している人数は、令和4年4月1日現在で合計69人となっております。また、3歳児から5歳児の全体数は同じく209人で、全体の約3割となり

ます。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 こうして聞かせていただくと、私立の幼稚園に行かれている方、かなりありますよね。

参考のために、小学校や中学校でも他の市町の私立の学校に行かれている児童生徒は何人ぐらいおられるのですか。お伺いしたいと思います。

○出口 実議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 道工議員のご質問にお答えさせていただきます。

町内の小中学校の児童生徒で、私立の学校に通われている人数についてお答えさせていただきます。

小学校では、1年生7名、2年生2名、3年生5名、4年生1名、5年生6名、6年生8名で、全体の5.5%になります。中学校では、1年生21名、2年生20名、3年生14名で、全体の18.1%になります。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 この数字を聞いて、どう皆さん、お考えになりますかね。特に、中学校の子どもさんは18.1%が私立の学校に行かれている。地元の小学校でも5.5%の方が私立の学校に行っている。これ、どうしてでしょうね。これだけ多くの児童生徒が公立の幼稚園や小中学校に行かないで、私立の学校や幼稚園に行っているというのはどこに原因があるとお考えになりますか。お聞かせください。

○出口 実議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

保護者の方につきましては、子どもの教育に関する考え方をそれぞれ持っておられます。小中学校一貫の私立学校を希望する家庭、私立学校の特色あるカリキュラムに魅力を感じて私立学校を希望する家庭など、私立の学校に通われるのは、保護者の子どもの教育に対する考え方が大きいのではないかと思います。

○出口 実議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 教育次長のほうから今聞かせていただきました。もちろん、それぞれの家庭で子どもに対する教育の思い、あると思います。

私、深日小学校のママ友の方ともお話しした中では、やはり少人数では競争できない、社会に出ていっても、一人前の競争社会の中でやっていくことはできない、もっと多人数のところの子

どもを教育したい、こういう声を多く聞きました。本当にこのままでは小学校、中学校をこれから維持していくのは大変だと思います。

私、令和2年12月議会でもこのことについて、円滑な運営ができるように、まず小学校、中学校を統合してはどうかということもご提案させていただきました。でも、何の返事もないといえますか、対策をしておられないように思います。

町長いわくは、一度、保護者にアンケートでもとらないと、このことは前へ進みませんねということをおっしゃっていました。でも、これはやはり本当に教育委員さんを含めて、教育委員会でしっかりとこのことについて議論を行ってほしいと思います。そうでなかったら、ますます子どもの数が減ってしまいます。これからの岬町を背負ってもらわなければならない若い子どもたち、大事にみんなで育てましょうよ。みんながやはり心から子どもたちと接していく、こういうまちづくりが進んだ教育になっていくと思います。私立の学校に行かなくても、岬町の小学校、中学校で十分にやっつけていける、高校進学も心配ありませんよと言えるような教育をしっかりとやはり行ってほしい。

ぜひとも町長の思いをしっかりと形に変えられるように、町長を先頭に、ひとつ、いろいろ申し上げましたけれども、積極的な取組をしていただきたい。次の議会のときには、検討経過が聞けるような、そういうことを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○出口 実議長 道工晴久君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○出口 実議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 議長、質問の関係上、お昼を回ると考えられますので、お昼を回ったときに合図を送りますので、休憩をとっていただければと思いますが、決を採ってもらえませんか。

○出口 実議長 議員の皆さんにお諮りいたします。

今、竹原議員から申出があったようにしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○出口 実議長 では、そういう形で執り行いますので、よろしく申し上げます。

○竹原伸晃議員 それでは、令和4年6月議会の一般質問を行わせていただきます。

まずもって、質問を許可していただきました出口議長、ありがとうございました。

まず冒頭に、コロナ感染症に当たっては、まだまだ大阪府下においても4桁の感染者数が毎日報告されております。岬町においても、0の日が続くということも少ない状態でございます、まだまだ気にしなければならないこと、そしてまた感染症によって、残念ながらお亡くなりになられた方もおられますし、現在もなお闘病中の方には一刻も早い回復を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従って、質問を開始させていただきます。

私自身、この6月議会においては産業活性化の分野について、毎年質問させていただいております。本日も、大きく三つの分野において、質問を通告しております。順に沿って、始めたいと思います。

まず、最初に、地域の文化を守るためにということで、ポツ一つ目、3年ぶりに盆踊りや秋祭りが実施できると聞く。現在もコロナ禍において、課題もあるが、町として協力すべきことはないかと通告させていただいております。

地域の文化、文化というのは有形のもの、無形のものがありますが、主に今回は無形のことを指しておりますが、このようなものはどのようなものがあって、そして町としてどのようなことをしてきてくれたのか、担当部局よりまず答弁を頂きたいと思います。

○出口 実議長 教育委員会理事、小川正純君。

○小川教育委員会事務局理事 それでは、竹原議員のご質問にお答えをいたします。

地域文化とは、それぞれの地域において育まれてきた生活様式やしきたりなどを言い、その意義としましては、地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や街並み、景観、地域に根差した文化芸術活動などはそれ自体が独自の価値を持つだけではなく、住民、地域への誇りや愛着を深め、住民共通の拠り所となり、地域社会の連帯感を強めることに資することから、地域づくりを進める上で重要な役割を有しているものと認識をしております。

議員ご指摘の盆踊りや秋祭りは、本町の地域文化として長い歴史とともに引き継がれ、今日にいたっていることは認識しており、教育委員会といたしましては、これらの伝統文化を後世に残していくため、祭礼などの写真撮影や聞き取り調査などの記録保存や資料収集に努めているところであります。また、これまでに地元の方々による各小学校での盆踊り体験教室やイベントとして社会教育団体と連携し、町内の盆踊りを多奈川小学校で披露した経緯もございます。

今後も、本町の大切な地域の文化を守るため、地元の方々の協力を得て、次世代に引き継いでいくための取組を進めていきたいと考えております。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 担当理事より答弁を頂きました。町としても、重要なことと認識されていることとお聞きしました。

この伝統文化を今回取り上げた趣旨としましては、コロナ禍において、約3年にわたり、そのものが実施できていなかった。それを少し落ち着いている間に再開して、その文化を守っていかうというときに、やはり今までと違った課題というのが出てくるのではないかと。やはり年々、文化を守り継いでいく人材、それが基本となっているのですけれども、人材が減ってくる。また、それを応援している側の人間、事業者も規模が小さくなって、例えばお金の面で今まで協力していたところも、今回はもうお金も出せないといったことがあるかも知れません。そういったときに、やはり少し協力していくのが行政の役割ではないかと考えるところでございます。

そして、質問のポツ2番目のところに書いてあるとおり、企業からの寄附等で成り立っているゆめ・みらい基金から資金面での協力はできないかといった質問でございます。このゆめ・みらい基金というのは、あるのは認識しておりますが、どんなときにお金が支出されるのか、なかなか見えない、なかなか経験していないものなのでございますが、こんなときにこそ使うものであって、地域の皆さんに伝統を守っていってもらうために使うものとして、この基金を当てにできるのかどうか、それも含めて、この基金について、内容を改めて教えていただきたいと思っております。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の岬ゆめ・みらい基金からの資金面の協力につきましては、本町では、岬ゆめ・みらい基金を財源とした岬ゆめ・みらい補助金制度というのがございます。対象となる団体の要件ですが、岬ゆめ・みらいサポート事業者として登録されたもので、住民団体、NPO、民間事業者など活力ある地域の創造に資する自主的な活動を行う団体で、団体の定款、規約等を有していること、予算・決算を有していること、役員が明らかであることが補助対象要件の団体となっております。

なお、盆踊りや秋祭りにつきましては、伝統行事の継承と地域活性化を目的とすることから、さきに述べた団体要件がクリアとなれば、補助金の交付対象となる活動であると考えております。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 何と条件さえ満たせば、地域の伝統文化の継承に使うこともできるとの回答でした。

一つ、重ねてお聞きしたいのですが、現在までこのゆめ・みらい基金について、こういう秋祭

りや盆踊りに対して交付した実績というのがありますでしょうか。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 竹原議員のご質問にお答えします。

過去において、こういう秋祭りや盆踊りというところに岬ゆめ・みらい補助金を活用したという事例はございません。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私もそのように認識しておりまして、今まで祭りや盆踊りをするのに、地域の団体が自主的に団体に活動しているので、そんなことを夢にも思ったことはないのですけれども、資金面での開催について課題があるというところがあるならば、こういった制度も町にあるといったことを認識させていただきました。今後、町で活動される、そういう秋祭りや盆踊りの団体の皆さんにも伝えていきたいと思っております。

また、この質問を通告したときに、いろいろな関係を調べてみましたところ、大阪府や、また国のほうでも、国といいますと文化庁とか、そのほかいろいろなところから文化伝承に関する補助金が申請できるといったメニューが見受けられます。そういうこと、国からの補助金もそうですが、各財団といいますか、国から切り離されたところや一般企業の中でも、地域貢献といった中で、そういうところにお金を出してもいいよと取り組まれている団体もあると、調べていると分かってまいりました。そういった事情を、町のお金もそうですが、こういったことも使えるのではないかとといった情報を各団体に教えていただくというか、そういう情報を取っていただくということも町のお仕事のひとつとして取り組んでいただきたいと要望をさせていただきます。これらは知っている人、その団体だけが使え、知らなかったらスルーされるといった制度となっておりますので、私も含めて、しっかり周知していきたいと思っております。

それと、ポツ3番に移りますが、違う角度から提案させてもらいたいのですが、地域の伝統・文化を観光分野と連携して盛り上げてはいかがかというのが提案でございます。岸和田祭を筆頭に、多くの来場者が来る、そして、その町が活性化していくといったことは皆さん周知のことだと思いますが、岬町においても、今後のみさき公園のことについても、道の駅の活性化にしても、観光分野と祭りを連携させていくのはどうかと思っておりますので、その点、担当課としてどのようにお考えになられているのか、ご答弁をお願いいたします。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 竹原議員のご質問にお答えいたします。

初めに、観光分野として実施している地域の文化を盛り上げる取組といたしましては、岬町観

光協会があたご山で実施しているつつじ祭りがあります。ここ3年は新型コロナウイルスの影響により中止となっておりますが、開催の折には、観光主担課としても連携しているところとなっております。

また、新たな取組といたしましては、令和3年の当初に文化財を初めとした地域の観光資源を活用した観光客を誘客事業に取り組むことで地域の活性化につなげることを目的とし、観光関係者による協議会組織、西日本広域観光連携文化財活用岬町推進協議会を設立し、この協議会が主体となり、観光庁の補助金を活用し、町と観光協会も連携した新たな取組を開始しております。具体的に令和3年度の取組といたしましては、多言語解説版整備事業として、淡輪地区の船守神社及び西陵古墳、多奈川地区の興善寺に多言語解説版を設置し、来訪者向けの環境整備を整えました。この事業は、解説版にQRコードを設け、来訪者がこれを読み取ることにより文化財等の解説を見ることができるもので、日本語はもとより、英語や韓国語など多言語にも対応したものとなっております。

なお、今年度におきましても、同協議会が主体となり、地域の観光資源を活用した日本遺産や文化財を巡る旅の創出事業を観光庁に補助申請したところ、去る5月24日に採択されましたので、この事業も新たな取組として実施する予定となっております。

この事業では、日本遺産に指定された葛城修験道の構成文化財である高仙寺や慈眼院を初め、国の指定重要文化財である高仙寺、船守神社、西陵古墳などにAIを活用し、インバウンドにも対応した最新のGPS連動デジタルマップシステムを導入することで、日本の文化や歴史を好きな観光客のニーズに応えるようにするとともに、継続的なまち巡りツアーを実施することで、国内外の観光客の周遊を促進し、地域の魅力や歴史的文化的価値をアピールする内容となっております。

このように、観光分野といたしましては、現在、地域の文化財を初めとした文化的観光資源の価値を高めるための取組を推進しており、今後も継続してまいりたいと考えているところでございます。

また、議員ご質問の地域の伝統文化である盆踊りや秋祭りがゆめ・みらい事業として採択され、実施されるなどの場合には、観光分野としても連携してまいりたいと考えているところでございます。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今回は、都市整備の理事から答弁を頂きました。

観光というところの切り口でございますが、さすがでございますね、いろいろな事業において、

多くの文化で連携されていることが明らかになりました。お聞きしたところ、役所としてはしっかり取り組まれていると。あとは、地域のほうがしっかり盛り上がっていくのが重要だと感じました。町を元気にするために、地元住民の皆様に協力を得ながら、行政の方とともに進めていく、全町挙げて取り組んでいくと、まさに協働の岬の取組だと認識しております。

私自身、しなければならぬことがだんだん見えてまいりました。しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それでは、(1)のところの質問をこれで終わり、(2)に移るところで、休憩させていただきます。

○出口 実議長 お諮りいたします。

暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出口 実議長 再開は13時といたします。

(午前11時54分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○出口 実議長 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 それでは、一般質問を続けます。

大きな(2)でございます。地域事業者の活性化策についてという分野で質問させていただきます。

ポツ一つありますが、国のコロナ対策の交付金の使い道として、コロナ禍にあえぐ事業者向けのメニューを拡充する必要があるのではと通告させていただいております。背景として、まだまだ続くこのコロナ禍、個人の消費行動が変化している、その中で、我が町に籍を置く、うちの町に税金を納めていただく企業、事業者、大きくは小規模事業者について、コロナ以前と違った経営になっているのではと危惧するものです。事業所の体質として、新しくそういうコロナメニューというのを作って商売の収益を確保している前向きな事業者も中にはありますが、多くはそれに対応し切れていないのではと見受けております。

国も、その点において懸念されており、様々な対策を出してくれてはいますが、一番有効的なものは、岬町に下りてきているコロナ対策の交付金を事業者対策にも向けていただければと思うものでございます。過去には、事業者への直接支援といったことで、数十万円単位で事業者に交

付された実績もございますが、まだまだ不十分ではないかと考えるところでございます。この点について、担当部局はどのように考えておられるのか、答弁いただきたいと思えます。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまの竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

政府は、本年4月、コロナ禍における原油高や物価高騰の状況を踏まえ、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を発表いたしました。その対策のうち、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援として、令和4年度予備費などから1兆円の予算が確保され、地方創生臨時交付金の拡充と活用による生活困窮者支援等を目的として先行支出され、既に本町にもこの拡充分として約6,900万円が配分されたところと聞いております。

今回、創設された交付金では、地域の実情に応じたきめ細やかな生活困窮対策の実施など、真に生活に困っている方々への支援強化として、国が自治体の事業を財政支援するために創設されたもので、配分額の使途につきましては、各自治体の判断で生活支援や事業所支援の事業に活用することができるものとなっております。

以上のことを踏まえ、事業者支援担当としましては、昨年度までに実施してきた地域における消費を喚起し、地元事業者を応援する商品券事業や国の事業復活支援金の対象とならなかった事業者の皆様への支援などを岬町商工会と連携をして実施できればと考えているところでございます。

なお、現在、財政部局が中心となり、この交付金の活用による町独自のコロナ禍における原油価格や物価の高騰への町民の皆様や町内事業者への支援を迅速に実施できるよう対策案を検討しているところとなっておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 答弁では、現在、検討を重ねているところということでした。町内事業者支援の方法については、いろいろな角度がありますが、直接支援的なものと間接的なものがあると思えます。

私、この4月にある団体で外に、府外に出て立ち寄ったある自治体、具体的に言いますと、静岡県焼津市というところにさかなセンターというところがございまして、そこでお土産を買って帰るといった機会がございました。そこが焼津市の取組の中で、1億円をみんなで分け合おうということで、LINEクーポンなるものを創設して、各事業者に1,000円以上買ったなら500円戻ってくる、2,000円以上買ったなら1,000円戻ってくるというクーポンをお店で使えますというのをすぐスマホで登録して、そういう機会がございまして、どうなっているのだから

うということで調べてみると、国からの地方創生のお金を使ってそういう取組をしているということが判明しました。この取組は、焼津市の市民さん、住民の方が使うのもそうですけれども、外から来る観光客も使えるといったことで、逆にいうと、外貨を稼ぐもので、市内だけの方をターゲットにしていないので、何と変わった取組だなと。しかし、その効果はすごいもので、私が行った団体におきましても、お土産をいっぱい買うのです。かなりの経済効果があったのではと思います。中の商店さんも行列がずっと続いていて、飲食店に限っては、いつご飯が食べられるのだろうというぐらい盛り上がっておりました。

このように、全国規模で見ると、いろいろな知恵を絞りながら、自治体として取り組まれている例がほかにもたくさんあると思います。ぜひ参考にしていただいて、岬町独自の、そして岬町の魅力を発揮できる事業者支援をご検討いただきたいと要望させていただくものです。

大きな2番の質問はこれで終わります。

最後になりますが、(3) 新たなみさき公園に期待するものということで通告をさせていただいております。

みさき公園、過去に、数年前、役場のほうからもうみさき公園が閉園するといった報告が全員協議会にあったときから現在に至るまで様々なやりとりがありました。こういう遊園地事業といえますか、レジャー施設につきましては、復活するのが難しいというか、復活したという話をなかなか聞いたことがない。そんな中、岬町としては、新たなみさき公園として事業の再開を目指して取り組んでいくといった方針が示され、それが現実になろうとしております。

平成13年3月にユニバーサルスタジオジャパンが開設された影響を受けて、古くは平成10年代に、平成12年にさやま遊園、東条湖ランドが閉園、そして平成15年には宝塚ファミリーランド、そして平成16年にはあやめ池遊園地、平成18年には奈良ドリームランド、同じくポートピアランド、これは神戸ですかね。平成21年にはエキスポランド、こういうものがなくなっていった中、復活したというのはなかなかないのです。それを今回、何とか新たな取組にする。どこに話をしても、岬町さん、よく頑張っているねと、不思議なように聞いていただきます。

それには、背景として、大阪ならではの事情もあると考えます。3年後に控える大阪万博、国内からの観光客だけではなく、国外からも多くの方々が万博に訪れます。日本に来て、そこだけ楽しんで帰るよりも、その周辺に遊ぶところがあったら、寄って日本を楽しんで帰る。日本の周辺に散らばっていくのかなと。特に関空を玄関口として、人が移動するに当たって、このみさき公園、岬町の地にレジャーランドがあれば、それなりの収益を得ることができるのではないかと事業者が判断したのではないかと思うところがございます。その影響を、ここに至るまで、1回、

検証してみたいと思うことがございます。

質問に戻りますが、昨年、一昨年とこの議場におきましても、みさき公園に関する事、いろいろな懸念がございました。各議員におかれましては、多くの方が取り上げ、そしてまた町の中でもいろいろな話で盛り上がっていたと思います。その中で、一つ取り上げたいのが、昨年のタウンミーティング第12回ですね、そのときに追加資料ということで配られた資料がありまして、その事業説明というところを町がしっかりと説明されておられました。そこから約1年経って、この内容が果たしてそのようになっているのかどうかというのを今回、取り上げるものでございます。今まで私も議論に参加する中で、一貫して町のスタンスは変わっていないというのは見ておりでございます、その町の姿勢にはほぼ賛同する立場をとってまいりました。

それでは、疑問に思うところを一つ一つ聞きますので、回答をお願いしたいと思います。

四つありますけれども、まず一つ目に、土地の町有化にこだわるから次の事業者が決まらないのだといった議論がございました。現時点では、その判断について間違っていないと断言できるのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまの竹原議員のご質問で、昨年の議会の中でそのときの判断が間違っていなかったか検証するというところの土地の町有化にこだわるから、次の事業者が決まらない点についてお答えさせていただきます。

土地の町有化につきましては、以前からご説明させていただいておりますとおり、南海電鉄からみさき公園運営事業からの撤退の申入れを受けまして、まず町から南海電鉄に後継事業者を探すようお願いいたしました。南海電鉄と後継候補事業者との交渉において条件が折り合わなかったこと、特に土地所有権にこだわったことが主な要因と聞いております。併せて、町は借地公園での公園管理者の権限が弱く、この権限を強化する必要性を痛感したことから、町長は公園用地の無償譲渡や公園内の動物の移動、町が必要とする公園施設以外の施設撤去を前提にして、町が主体となって住民の皆様の意見を尊重した、にぎわいと集客機能を維持する都市公園として存続する方針を決定し、南海電鉄と交渉し、双方が合意に達したことで公園用地の無償譲渡が実現したものでございます。

現在は、無事に所有権移転登記も終了し、良質な公共サービスの提供と町財政の負担軽減を図る民間事業者を選定し、民間のノウハウを最大限に活かし、またみさき公園の自然を活かしながら、町民の皆様を初め、幅広い世代の皆様に親しまれ、雇用創出や地元企業との連携など地域の活性化にもつながり、にぎわいのある公園づくりを目指す（仮称）新たなみさき公園整備運営等

事業を推進しているところでございます。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町がその土地を持っておくことによって、町の考えを事業者に伝えることができるといったことでも重要なことだと認識しております。これは、その判断に間違いはないと私も考えているところでございまして、今後何十年という計画をされると思いますが、その後のことも見据えて判断していただけたのかなと思っておりますので、この点についてはそう理解させていただきます。

二つ目として、古いものほど価値があって、今使えるものを残すほうが安く上がるのだといった議論がございましたが、この点についてはいかがでしょうか。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまの質問に答弁させていただきます。

南海電鉄運営当時のみさき公園内の公園施設は、南海電鉄が本町から設置許可を受けて設置したものでございます。これらの公園施設の大半が老朽化しており、特に観光灯台は昭和35年3月に設置された施設でございます。現在、塩害や耐震性に問題があり、閉鎖中となっております。また、プールは台風の被害もあり、その再利用には多額の修繕費を要する状況でございました。

こうした現状や町財政の状況を踏まえ、都市公園法に定める借地契約解除による都市公園廃止に伴う公園施設の撤退などの原状回復義務規定を踏まえ、みさき公園事業撤退に伴う基本協定書に基づき、町が必要と判断する公園施設以外は撤去いただくよう求めたものでございます。

こうした経過を踏まえまして、新たなみさき公園の整備に向けては、公園利用者や住民を対象にしましたアンケート調査結果等を反映した新たなみさき公園整備運営等事業の基本的な方向性を整理した上で、民間事業者の公募手続を進めることができ、今後、民間事業者のノウハウを最大限に活かした事業提案内容が実現できるものと考えております。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 そもそも条件付きといいますか、古いものを残した上で事業者を募集すると、なかなか事業者の応募がないのかと考えておりましたので、この点においても、私の考えとしては、1回、更地にした上で新たな事業者を見つけてほしいと思っていたところ、このように提案事業者が現れたと。計画を見せていただくと、時流に合った、自然と調和した提案であり、誠に喜んでいただいております。そういった懸念が払拭されたと理解いたしております。

三つ目として、SENNAN LONG PARKと同じものを作っても、客の取り合いをするだけ、にぎわいを取り合いするだけでそんな、にぎわわないのだといった点がございましたが、こちらについて検証していただけないでしょうか。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ご承知のとおり、みさき公園は過去63年間の長きにわたって、住民の皆様を初め、周辺利用者の皆さんの思い出が詰まった人気のある公園でございました。新たなみさき公園づくりにおきましても、みさき公園のイメージをしっかりと継承し、住民及び利用者アンケート等での主なご意見を反映することにより、子どもから大人まで幅広い世代の皆様が公園を訪れ、10年後、20年度に思い出に残るような、また、みさき公園の特色である自然や景観を活かした地域の皆様に愛される新たな公園となることを目指して取り組んでおるところでございます。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 最後に答弁いただいた地域の皆様に愛される新たな公園といったことですが、みさき公園は、63年にわたるブランドイメージといいますか、みさき公園といたら、誰もがみさき公園だというのが分かる。ロングパークは、やはり今からイメージを作っていくところでございます、負けないように切磋琢磨して進めていく事業かなど。そしてまた、今から作り始めるので、新しいタイプの事業が期待されることございますから、それをしっかりと見守っていきたいと思います。

四つ目の懸念といたしまして、次の事業者が決まるまで年間3,000万円から5,000万円の維持費用がかかるといったことが議会の中でも言われていました。これについて、金額等々も出ていると思います。ご答弁をお願いいたします。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えさせていただきます。

新たな民間事業者が選定されるまでの間、町が維持管理を行うことは、公園設置者として必要なことでございます。こうしたことから、都市公園として必要な維持管理等に要する経費を予算化し、議会の皆様に承認を得て実施しているところとなっております。

町が維持管理を始めた令和2年度のみさき公園費の決算総額は約2,626万9,000円でございます。このうちには、新たなみさき公園の整備運営投資費用に係るコンサル業務の支援経費や事業選定審査委員会の運営経費約1,639万9,000円が含まれておりまして、実質的な維持管理経費といたしましてはおよそ987万円となっております。

続きまして、南海電鉄の公園施設撤去完了に伴い、令和3年7月からの暫定開園をしたことにより、町の維持管理範囲が広がった令和3年度の維持管理費につきましては現在整理中ですが、決算見込み額といたしましてはおよそ1,512万8,000円の見込みとなっております。このように、都市公園の維持管理を実施するに当たりましては、予算要求時におきましても、ご承認いただいた予算の執行時におきましても、常に必要最小限となるよう努めてきており、この結果といたしまして、最小限の経費で維持管理できたものと考えてございます。

以上のとおり、4点から検証いただきましたけども、町長を先頭に、南海電鉄と粘り強く交渉し、また南海電鉄にも本町の考え方をご理解いただいた結果、公園用地の無償譲渡を受けることができました。こうした成果を踏まえ、公園施設管理者として必要な維持管理を行いながら、町が主体となり、新たなみさき公園の整備運営等事業に取り組むことができたものと考えております。

いまだ新型コロナウイルス感染症の影響など厳しい情勢の中ではございますが、現時点まで公園事業を進めてくることができたことについて、担当といたしましては、本公園事業の取組方針に間違いはなく、現在に至ることができたものと認識しております。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 最初に答弁をいただいた金額のところでございますが、かなり低く抑えられているといたしますか、昨年、議論していたことは杞憂に終わっていたと認識させていただきました。それもこれも皆様の努力であり、また地域の中でも多数のボランティアの皆様、関係者の皆様にご協力いただいていることも私は知っております。これらは全てみさき公園をしっかりと再興していただくために、期待を込めて手伝ってくれているものとも理解をしております。こういった気持ちをしっかりとくめるように、よい公園を目指していただきたいと思っております。

後からも言われたように、コロナ感染の影響によっていろいろ計画が変更になったこともございますが、この方向については間違っていなかったと私も思っております。

そして、通告のポツ2番でございますが、本年5月のタウンミーティングでも、みさき公園の今後について期待や質疑が多かった。これですね、第13回、この説明の中にもみさき公園のことを書いていただいております、かなり多くの方から質問されておられました。

私、全15回中5回しかその場に足を踏み入れていないのですが、その中のほとんどのところで、みさき公園について、こうしたらいいのではないかと、こうやればいいのではないかとといった声を聞きました。この声を取り入れているよという回答もあれば、今後また取り入れていきたいといったことも聞かれています。今後、みさき公園がこうなってほしい、こういうふうに

してほしいという声があれば、それを届けることができるのかどうか、もう事業者が決まってしまうたらそれで全て終わり、町民の意見並びにいろいろな人の意見が聞けないのかということをお心配してございまして、それについて担当の方はどのように考えておられるのか、答弁をお願いいたします。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお応えさせていただきます。

タウンミーティングは、町長が協働のまちづくりを推進する上で、住民の皆様にご意見を伺い、これを町政に反映することを目的に毎年実施しているものでございます。本年5月11日からスタートした第13回タウンミーティングにおいても、新たなみさき公園の取組状況について説明をさせていただき、住民の皆さんから多くのご質問やご意見、ご要望をお受けいたしました。

また、現在、新たなみさき公園の取組状況といたしましては、優先交渉権者から提案された公園計画の内容確認を行っているところとなっております。この確認作業は、事業者の提案内容が、町が示している公園整備に向けた四つの基本的な方向性に沿った提案内容になっているかなどについて、具体的に公園整備から維持管理運営に至るまで、その詳細について確認を行い、この公園計画を確定させた上で事業契約を締結するための重要な作業となっております。

タウンミーティングで頂いたご意見等につきましても、この確認作業において反映できるものについてはできる限り反映していただけるよう、優先交渉権者と協議してまいりたいと考えてございます。

また、公園の整備期間や運営期間中におきましては、都市公園法に定める利用促進に資する協議会の設立を予定しており、事業者、地域住民や公園関係者などを構成員として、定期的な意見交換の場を設ける予定として考えております。

いずれの場合においても、住民の皆様からのご意見やご要望を頂くことが多々あるものと認識しておりますので、こうしたご意見等を反映することが公園の利用促進につながり、地域の皆様に親しまれ、愛される公園となることから、本町は公園管理者としてこうした協議の仕組みを作りたいと考えているところでございます。

また、事業契約と同時に適用するモニタリング計画に基づき、私どもが示した要求水準以上の整備運営等がなされているかをしっかりと監視していく予定ともしております。事業者の運営開始と合わせ、利用者満足度調査やアンケート調査を利用者に実施してもらい、住民、利用者の声に耳を傾け、改善が必要な場合は速やかに改善していただくよう求めてまいります。

このように、本町は公園管理者として、住民の皆さんの憩いの場として交流していただき、長

く親しまれる公園とすることが大前提であると認識しており、こうした認識の下、新たなみさき公園整備に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今回の一般質問をしてよかったと思う点はその点でございます。今まで南海電鉄がみさき公園を運営していた間は、南海が運営しているからということで、もうおんぶに抱っこということで、いいときは何十万人も、70万人という入場者数がありにぎわったということ、それをなかなか、こういう施設がいいのではないかと、こういうことがいいのではないかとということなんてなかなかできなかったと認識してしまっていて、それが廃れていくにつれて、ほぼ10年間、何億円もの赤字が積み重なっていたということすら知らずに、もう少し入場について協力できていたら存続できたのにと、もう止めになるまで気が付かなかったわけですね。そういうことが今後のみさき公園ではないのではないかとと思われるような答弁でした。町と一緒に進めていくと、協働の岬というところも、みさき公園についてもキーワードとなってきていますし、大変重要なことかと思えます。

最後になります。今日、このみさき公園のやりとりを聞かれて、田代町長ご自身で話ができるのであれば、少しお聞きしてみたいと。意気込みというのですかね、残りの時間、限られておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○出口 実議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 竹原議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

みさき公園の南海さんが撤退した後の今日までの検証のご質問を頂いたこと、まずありがたく思っております。といいますのは、昨年なんかはいろんな、いわば間違っただというよりも、事実と異なる話があったもので、それをやはり払拭するには、我々としてはしっかりと住民に情報公開していくということが大事だろうというふうに思っていましたので、タウンミーティング等で十分に質問等について回答してまいりました。

内容については、先ほど担当から詳しく説明をさせていただきましたので、省略をさせていただくとして、今後の意気込みというのは、先ほど道工議員さんからもご質問、また奥野議員さんからの質問がございましたけども、少子化、高齢化に悩む岬町であります。これを解消するにはどういうふうにしたら本当に少子化対策、高齢化対策、そういった若者の就労対策ができるのかなということをお重要課題として取り組んでおります。

そんな中で、みさき公園の再生の問題、関西電力の跡地の利用・整備の問題、この二つは総合計画でもうたっておりますように、岬町にとっては重要な施策ではなかろうかと思っております。

そんな中で、先ほど担当から説明があったように、みさき公園の今後の再生に向けての取組は非常に厳しいものがあります。

私は、当初から申し上げたとおり、しっかりと足を地に着けた上で、この公園の再生を図っていかないと、北海道の第二の夕張のようになってしまうと、このことを議会の皆さんにも十分、私の考え方をお示しさせていただいたところであります。

そんな中で、ようやく岬町PFI事業者選定審査委員会さんのおかげをもちまして、優先交渉権者が現れたということで、現在、その優先交渉権者と一生懸命、担当は町の考え方、また業者の考え方、そういったところの協議を今している最中でありまして。また、この工事の完成に当たってやはりチェックする必要がある、チェック機能、そういった協議会も設置したいという旨の報告を受けております。

そんな中で、約30年間の契約を結びたいというふうに思っております。やはり一つの事業者としては、それぐらいの期間がないと、なかなか公園としての機能を発揮することはできないのかなと思っております。となると、やはりそれ相当のお互いの、いわば信頼関係がなかったらできないかなと、このように思っております。現在は、そういった中で、信頼関係を基に、しっかりと協議を重ねておりますので、その点をご理解を賜りたいと、このように思っております。

それで、今現在、関西電力の跡地については、従来から総務部長のほうから説明をしておっており、今現在、2社の企業が張り付いておりますし、あと1社が用地交渉ということになっております。多目的公園のほうは、5社の企業がもう既に張り付いておって、これらの促進も図れているのかなと、このように思っております。そういったことで、最重要施策と私は位置付けておりますので、みさき公園については、今後、働く場の創出、そして財政の負担の軽減、また住民の憩いの場、町外からの交流人口の増加、そういったことを含めて、これはしっかりとやっていく必要があるのかなと、このように思っております。これは一職員に任すんじゃないに、議会の皆さん方、そして住民の皆さん方の協力、そういった方々のご協力を頂きながら、私を先頭に職員一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、今後とも竹原議員、議会の皆様方、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。私のこれからのみさき公園にかける意気込みとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○出口 実議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 田代町長から、まちづくり全体を俯瞰した観点から答弁いただきました。

みさき公園は最重要の課題だとしながらも、全体ですね、岬町はやはり今変わりつつある中で、ほかの市町村からも注目されている中だと、このように認識しておりまして、ここをうまく乗り

切ると、それこそ泉州一帯の中でもみんなを牽引していく役割になるのではないかと認識しております。

このみさき公園、しっかりと地に足を着けて取り組んでいただいて、今後のまちづくり全体、岬町全体というより泉州、大阪全体を盛り上げていっていただけるように切に要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○出口 実議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は13時45分といたします。

(午後 1時40分 休憩)

(午後 1時45分 再開)

○出口 実議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ご指名を頂きました谷地泰平です。議長より許可を頂きましたので、通告に従って、一般質問をさせていただきます。

一般質問に先立ちまして、5月11日から29日までの間の全15回の第13回タウンミーティング、町長を初め、理事者の方々、大変お疲れさまでした。

私も全てのタウンミーティングに参加しましたが、地域によって抱えている問題、行政への要望などが全く異なっており、全ての地域の方の声に耳を傾けるということがとても大事だということを改めて認識しました。そういった点においても、全ての地域に足を運んで、住民と直接対話をするタウンミーティングはとても大切であるため、ぜひ来年度以降も続けていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それと、タウンミーティングを通じて、改めて感じた点がもう一つあります。それは、行政からの情報発信、そして住民からの意見の吸い上げ、これがとても重要であるということです。既に認識されているとは思いますが、タウンミーティングでも明らかであったように、行政の取組というものは、残念ながら住民に十分には伝わっていない部分もとても多くあります。また、タウンミーティングだけでも、あれだけ多くの意見、要望が出たように、住民はたくさんの意見、要望を抱えているけれども、それを行政にうまく伝えられていない、こういった現実があります。そのため、行政からの情報発信、住民からの意見の吸い上げ、この双方向の情報のやりとりをどれだけうまく機能させられるか、これが行政運営においてもとても重要であり、大きな課題の一

つであると考えます。

そこで、私の一般質問では、この行政からの情報発信、住民からの意見の吸い上げに関して三つの質問をさせていただきます。質疑応答、これも双方向での情報のやりとりの一つです。ぜひ明瞭かつ前向きな答弁をよろしくお願いします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

まず、一つ目の質問です。一つ目は、行政からの情報発信についてです。

現在、岬町ではホームページやSNS、これはLINEとかフェイスブック、インスタグラムといったものです。こういった複数のメディアで情報発信をしておりますが、それぞれの目的と使い分けについて教えていただきたいです。回答をお願いします。

○出口 実議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

SNSは情報拡散力が高く、積極的に発信しやすい特性を持っており、利用者が多いSNSを活用すれば、よりたくさんの人に効果的に行政の情報を知ってもらうことができると考えております。

目的については、一般的には、LINEは個人やグループ間の連絡手段に、フェイスブックはリアルな友達につながる、インスタグラムは好きな情報を集められるとされており、使い分けとしては、LINEは、唯一プッシュ通知機能を搭載している点がLINEの強みと考えてございます。情報発信と同時に、ユーザーのスマートフォンへ通知を出せるため、伝えたい情報をすぐに届けられると考えております。

フェイスブックは、最も特徴的なのは「いいね」ボタンで、気に入った投稿に対して「いいね」を押すと、その投稿が友達に通知される仕組みです。友達が気に入ったものを教えるという拡散性があるため、効率的に宣伝活動ができると考えております。

インスタグラムは、写真や動画でユーザーの感性に訴えるSNSであると考えており、写真に特化したSNSというイメージが強く、視覚的に本町の魅力やアピールポイントを訴えられる点がメリットであると考えております。

本町が活用しているLINE及びフェイスブックは、町民向けの情報発信や防災等の公式情報として活用しており、インスタグラムは、町民だけではなく、町外の方の観光者向けに重点を置いた使い分けを行っております。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ただいまの説明によると、LINE及びフェイスブックは町民向けの情報発信や防災等の公式情報として活用しているとのことですが、実際にホームページとLINE、フェイスブックで発信情報にかなり大きな差が生じています。フェイスブックは、ほとんど情報発信されていませんが、世間一般的に利用者が減少しているため、今後の活用自体を検討する必要があると思いますが、利用者の多いLINE、これは今後も積極的に活用していく必要があると考えます。

昨年11月頃から昨日までのホームページとLINEの発信情報を実際に比較してみると、発信情報の数は142件、こちらは新型コロナウイルス感染者数、これは毎日発信しているものですので、こういったものは除いて、あと一部、ホームページに職員の募集とか、あと委員の募集とか、そういったものは募集期限が過ぎるとホームページから削除されているものもあるので、そういったものはカウントしていない部分が一部あるけれども、ある程度、正確な数値になっています。そのうち、実際にホームページとLINEの両方で発信しているのはわずかに37件、割合でいうと26%です。ホームページとLINEのどちらかだけで発信されているのが残りの105件、そのうちホームページだけで発信されているのが75件と多く、LINEのみで発信されているものが30件です。ホームページとLINE、どちらも基本的には町民向けであるため、同じ情報を発信すべきと考えますが、これだけ発信情報に差が生じているのはなぜでしょうか。回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

ホームページのトップページには、岬町からのお知らせとして、各担当部署より行政の新着情報を掲載しております。

議員ご指摘の情報に差が生じていることについては、基本的には、ホームページのトップの掲載情報とLINEの発信情報が同じになるように、各担当部署に周知徹底を図っているところでございます。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁いただきましたとおり、現在、各担当部署に周知を図っているところのことですけれども、この件につきましては、私、3月からお願いしていることですので、それがいまだに改善されていないという状況です。そのため、こちらについては早急に正しい運用を実施していただくようお願いします。

それと、1点、認識していただきたいことがあります。それは、役場ホームページで情報発信

ただけでは情報は住民には届かないということです。必要なときには役場ホームページで情報を探すという人はいても、常に役場ホームページをチェックしているという人はほとんどいません。そのため、住民に確実に情報を届ける、タイムリーに情報を届ける、そのためには、別の方法と組み合わせる必要があります。

そこで、有効なのがプッシュ型の機能を持っているLINEになります。しかし、LINEからの現在の発信情報、これは新型コロナ感染者数ばかりということで、実際にブロックをしたりとか、友達解除してしまったりとか、そういった住民さんが実際に多く存在しています。ブロックや友達解除されないためには、LINEで実際に発信する情報、これの質、そして有益性というものが重要になります。ブロックや友達解除されないように、もっと効果的な情報発信をすべきと考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

LINEのブロックや友達解除することで、町からの発信情報を受け取れなくなるだけでなく、トークメニューであるコロナワクチン接種の予約や電子申請、届出などLINE経由で使えなくなってしまう。そうならないように、有益性の高い情報の発信に努めたいと考えてございます。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 先ほど答弁いただきましたとおり、LINEはトークメニューから新型コロナワクチン接種予約、そして電子申請、届出、あと道路公園等不具合通報、こういったことができるようになっています。そして、行政からの情報発信をプッシュ型で受け取る以外にも、住民にとって便利な機能がたくさんあります。しかし、まだまだ実際に公式LINEの存在自体を知らない住民さんもたくさんいらっしゃいます。そのため、既存ユーザーにブロックや友達解除をされないということについてだけではなく、もっと新規登録者を増やすといったことを進めるためにも、公式LINEの広報にももっと力を入れていただくようお願いします。

また、こういったツールや仕組み、そして運用などといったものは、定期的に効果検証を行い、適宜見直しを行っていく必要があると考えます。情報発信のメディアについても同様であり、各メディアについて、運用方針や初回記事の日付などを確認してみると、公式LINEは令和3年5月7日、インスタグラムは令和3年8月18日、フェイスブックが一番古くて平成28年1月5日、YouTubeは令和元年11月19日となっており、恐らくこれぐらいの時期から開設、運用開始がされていると思われます。

そこで、こういったホームページやSNSなど、それぞれのメディアの効果検証、これはどのようになっているのか、回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

本町では、LINEなどのSNS上に公式のアカウントを持ち、情報発信に努めております。SNSを運用する際は、ユーザーの反応を数値として把握し、施策の実施や効果検証を行うことが大切であると考えております。しかしながら、投稿内容の作成に手間がかかったり、フォロワーの増加に対し効果が出たのかよく分からないというケースも多く、難しい課題となっております。

SNSを分析し、活用し、ユーザーからよい反応を得られた投稿や成果につながったやりとりが分かることから、分析知識を深め、効率的なSNS運用に努めたいと考えております。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ただいまの答弁で、効果検証はまだ実施できていないとのことですが、例えばインスタグラムについてですが、インスタグラムの記事を実際に見てみると、発信されている情報の大半がやはり風景が多いです。令和3年8月18日の開設から昨日までのおよそ9か月半の間に283記事を投稿されておりますが、その4割弱が風景になっています。確かに開設当初は、町の施設であったりとか観光スポット、あとお店であったりとかイベント、こういったいろいろな情報が投稿されておりましたが、だんだんとやはり風景が多くなってきており、あと記事の文章、これも少し簡素的なものになってきております。さらに、今年に入ってから風景の割合が少し多くなってきているのかなと感じます。

最初の答弁にて、インスタグラムは町民だけではなく、町外の方の観光者向けに重点を置いているとおっしゃっていましたが、実際にインスタグラム上だけでもこういった記事というのは膨大にあって、そういった膨大な写真、記事が投稿されている中で、フォロワーを初めとした多くのユーザーに岬町の投稿を選んでもらい、記事を見てもらわなければいけません。そして、そういった記事を見たことによって、岬町を知ってもらい、足を運んでもらうようにしなければいけません。そのためには、もっとユーザーにとって有益な情報を発信し、見せ方なども工夫していく必要があると考えます。少なくとも風景の写真だけではなく、今年になってからはイベントもどんどん開催が始まっておりますので、イベントの情報であったりとか、あとはふるさと納税、こういったものの情報もどんどん発信していったら、集客であったりとか寄附額の増額につながれるようにすべきと考えます。この点について、どのようにお考えでしょうか。回答をお願いします。

ます。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えします。

インスタグラムの活用ですが、本町のありのままの写真、動画などによりSNS発信を行い、国内外からの観光客を誘致するため、庁内若手職員メンバーによるプロジェクトチームを結成し、副業人材投与による実証実験に取り組み、令和3年9月から岬町公式Instagramを開設しております。取組内容は、1日1回投稿、ストーリーズまたはリポスト投稿することを基本方針としてございます。

議員ご指摘の大半が景色となっている件につきましては、写真に特化したSNSというイメージが強いことから生じた問題であると思われまますので、今後の活用については、プロジェクトチームに課題を共有するとともに、外部人材である地域おこし協力隊の協力を得て、隊員の情報や活動状況に関する内容、町内の景観、自然、行事、出来事など、岬町の魅力を紹介する内容として、Instagramの特性や情報発信の即時性を考慮し、適宜更新、運用できるように努めてまいりたいと考えております。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 実際に今の答弁においても、地域おこし協力隊と連携をしていくという回答を頂きましたけれども、こちらの地域おこし協力隊と連携とか、または公式Instagramのプロジェクトチームへの参画、こちらについても以前からお願いしている点ですので、ぜひ進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

最後に、先ほどのInstagramの運用見直し、そして、それぞれのメディアの効果検証、これはいつまでに実施されますでしょうか。回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えします。

Instagramの運用については、できるだけ早い段階で実施するとともに、効果検証につきましては、プロジェクトチームを活用しながら、本年度前半を目標に実施したいと考えてございます。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 最後の答弁で、Instagramの運用についてはできるだけ早い段階で実施することですけれども、直近でも、岬町のイベントとしては6月18日に多奈川のビオトープ、6月25日には深日洲本ライナーの運航開始、そして7月3日には、こちらは3年ぶりの開催の

深日港フェスティバル、そして7月9日にはみどりっこまつり、近々だけでもこういったたくさんイベントが予定されています。こういったイベントは、岬町に足を運んでもらうチャンスですので、インスタグラムの運用見直しを早急に行っていただき、町内だけではなく、町外に向けても効果的な情報発信をしていただくようお願いします。

また、こういったインスタグラムとかLINEでの情報発信というものは、それなりに手間のかかるものだと思います。先ほど答弁でも、1日1回、何かしら記事を投稿する、これ、インスタグラムでの話ですけれども、とおっしゃっていましたが、実際に岬町のインスタグラムを見ても、風景とはいえ、様々な場所に足を運んで、写真とかを見ている、正直、どんどんやはり上手になっているなどというのは感想としては持っていて、そんな場所に足を運んできれいな写真を撮るように工夫して、正直、ネタもなくなってきたと思うのですけれども、その中でも何を投稿しようかな、どういった記事を書こうかなといういろいろ考えてされていると思います。しかし、こういったいろいろ手間がかかっている、それがきちんと効果が得られないとなると、やはりそれは作業をしている人にとっても、それはせっかくの手間がむだになってしまうということにつながってきますので、そういった点においても、こういった効果検証というところまでできるだけ早く実施をして、実際、作業をする人がきちんと効果が得られるような、そういった仕事ができるようにしていただければと思います。

以上で、一つ目の質問を終わります。

次に、二つ目の質問です。二つ目は、防災行政無線の放送内容の公式LINEでの情報発信についてです。

今回のタウンミーティングでも、防災行政無線が聞き取りづらいという意見が複数ありましたが、こちらをご認識いただいているとおおり、この件は、以前からずっと多くの住民から寄せられている問題です。防災行政無線の発信情報は緊急性の高いものが多いため、確実に住民に届ける必要があります。

そこで、昨年、公式LINEで防災行政無線の放送内容を情報発信する方法、こちらを提案させていただき、当時の話では、公式LINEで情報を発信するだけなので、既存のシステムで可能であり、予算もかからず、運用ベースで対応可能ということで、運用することになっていたと認識しております。しかし、実際には、直近では5月4日の行方不明者の放送が夜にあったと思うのですが、こちらについては、公式LINEでは情報発信がなされませんでした。このときも、実際に住民の方から私のほうに問合せがあり、防災行政無線が聞こえなかったから内容を教えてくださいという連絡がありました。

そこで、昨年、提案させていただいた公式LINEでの情報発信について、現在、どのような状況になっているのか、回答をお願いします。

○出口 実議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田危機管理監 谷地議員のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、本町の防災行政無線による情報発信の現状についてご説明いたします。

本町では、災害時等におきまして、住民の皆様へ重要な情報を正確、迅速に発信するため、平成31年度、令和元年度から令和2年度にかけて防災行政無線施設の放送機器をデジタル化いたしました。以前から防災行政無線の放送内容を聞き取りにくい、または聞き逃したなどのご意見を住民の方から頂くことがございました。これを受けまして、本町では、これまでも情報を確実に住民の方へお届けするために改善を行ってまいりました。

改善策の一環としまして、放送設備のデジタル化の実施と合わせて、防災行政無線での放送終了後に24時間以内の放送内容を音声で確認できる無料の自動電話応答サービスを導入しております。また、公式ホームページにおきましては、放送済みのものと同じ文面を掲載いたしました。その上で、内容を確認いただけるようにしております。

ご質問いただきました公式SNSの活用についてでございますが、各担当課でも情報発信手段としてSNSを利用しております。危機管理担当といたしましては、昨年夏の豪雨の際に避難所開設情報の発信に活用しております。今後は、住民の方にとって有益な情報はホームページ同様に公式SNSも併せて活用するよう取り組みたいと考えております。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ただいま答弁いただきましたとおり、これまでも防災行政無線の件については住民さんからたくさん問合せがあり、いろいろな地域で調整して、そうしたら今度はこちらの地域が聞こえないとかいうところで、ずっといろいろ対応をされてきたかと思います。また、戸別受信機という案も、ほかの議員さんも含め、提案されていると思いますけれども、そちらはやはり予算の関係で難しいというところのお話も聞いています。

そんな中で、公式LINEの情報発信という点については、確かに公式LINEに登録している人に限った話にはなってしまいますけれども、例えばさきほどの自動応答サービス、これはあくまでも防災行政無線が鳴ったと気付いた人はそこに問合せをすることができるけれども、そもそも夜とかで鳴ったことにすら気付かないという人は問合せすらできないということになるので、そういった点においても、やはりプッシュ型で発信できる公式LINEというのは有効だと思いますので、引き続き運用していただくよう、よろしく申し上げます。

また、防災行政無線で発信する情報の特性上、やはり公式LINEで情報を発信する際にも、リアルタイム性というものが必要になります。それと、公式LINEでは防災行政無線以外の情報も発信されているため、ほかの情報と区別して、防災行政無線の放送内容かどうかということが分かるような記載にする必要もあります。運用時には、これらの点についても併せて検討をお願いします。

また、続いての質問ですけれども、実際に防災行政無線を公式LINEに発信する、この運用はいつから実施されますでしょうか。回答をお願いします。

○出口 実議長 危機管理監、寺田晃久君。

○寺田危機管理監 ご質問についてお答えいたします。

平時につきましては、先ほども企画地方創生監のほうからも回答がありましたとおり、特に設備等が必要というわけではございませんので、近い分から取り組むよう提案したいと考えております。

そして、危機管理が扱っております情報につきましては、災害に関するもの、緊急を要するものが多いということもございますので、リアルタイムで送信することにつきましては、前回、昨年の夏に入力しましたSNSの反省点、改善点を踏まえた上で、実際には危機管理が扱う内容、災害にまつわるものについては、SNSを利用する機会を望むものではございませんけれども、近いものから実施していきたいと考えております。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ただいま答弁いただきましたとおり、直近で発信するものからできるように検討するというので、前向きな回答をいただきましたので、ぜひよろしくをお願いします。

また、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、防災行政無線の放送内容を公式LINEに発信することで、実際、登録者に限った話ですけれども、確実に情報を届けることができます。また、それだけではなく、公式LINE自体の有益性、これも高めることができるため、登録者数の増加にもつながると考えます。そのため、早急に運用を開始するとともに、住民への周知、これも併せてお願いします。

これで二つ目の質問を終わります。

次は、最後の三つ目の質問です。三つ目は、住民からの意見の吸い上げ、そして意見の回答の公開についてです。

先ほどまでは、行政からの情報発信についてでしたが、次は住民からの意見の吸い上げについて、そして意見への回答の公開についてです。

住民の意見の吸い上げについては、現在はホームページ、意見箱、タウンミーティングなど様々な方法で行っていると思いますが、改めて具体的にどのような方法で実施しているのか教えてください。回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えします。

本町では、平成22年より町内15か所で、町長と語ろう！みさきタウンミーティングを開催しており、町長が住民の皆様と直接語り合う機会を持つことで、幅広いご意見をまちづくりに反映させることを目的として開催してございます。併せて、まちづくりへの住民参加を進めるため、平成26年度から本庁舎や淡輪公民館、淡輪保育所、深日保育所、多奈川保育所、岬の歴史館、子育て支援センター、青少年文化センター、保健センター、ピアッツァ5などの町内10か所の公共施設において、町政への提案箱制度を開始し、町政に関する政策提案や意見、アイデアなどを募集しております。さらに、本町のホームページでは、メールフォームやL o G oフォームを活用したお問合せ機能を設けており、行政サービスや制度についてのお問合せや町へのご意見、ご提案など住民の意見を吸い上げるシステムを構築しております。

ほかにも、パブリックコメント、また自治区長による要望や窓口相談、また議員を通じての相談などもあると考えてございます。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 確認させていただくと、タウンミーティング、これは先ほどからお話しさせていただいているとおり、町内15か所で平成22年から実施しているという方法、そして二つ目が提案箱、これは平成26年度から実施しているというもので、町内10か所、10か所というのは本庁舎、淡輪公民館、淡輪保育所、深日保育所、多奈川保育所、岬の歴史館、子育て支援センター、青少年文化センター、保健センター、ピアッツァ5、そして三つ目がホームページでの意見の吸い上げ、これはメールフォームであったりとかL o G oフォームといった方法で、ホームページを経由して意見を吸い上げると。そして、四つ目は、これはどっちかという行政計画に対する意見の吸い上げということかと思うのですけれども、パブリックコメント、五つ目が自治区長さんによる要望、自治区長さんに各住民さんが相談して、自治区長さん経由で要望を出す、こういった方法かと思います。そして、あとは一番一般的なものかと思うのですけれども、窓口に来て相談していただくという方法、そして最後7番目が我々議会議員を通じて、実際に要望を出す。

改めて聞いてみると、住民が意見、要望を伝えられる方法というのはたくさんあるということ

が分かります。

そこで、追加で質問ですけれども、こういったそれぞれの方法で、実際にどれくらいの意見が寄せられているのか、回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えします。

初めにタウンミーティングですが、平成27年度から令和3年度までの7年間の件数の実績となりますが、912件のご意見を頂いております。毎年100件から、多い年で160件のご意見を頂いているところでございます。

次に、提案箱については、令和3年度末までの8年間で延べ61件のご意見を頂いております。また、これとは別に、町長に直接お手紙を頂いたご意見としましては、町長就任以降で46件ございます。

ホームページのお問合せですが、令和2年1月より集計を始めており、令和4年5月末までの件数は319件となっております。直近1年間であります令和3年度は110件のご意見を頂いております。

また、自治区の要望につきましては、令和3年度は181件の要望を頂いたところでございます。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 実際、お聞きして、数えられるだけでも年間数百件以上の意見が寄せられているということになるかと思えます。かなりの量がやはりいろんな手段を通じて、町に意見が寄せられているのかと思えます。

その中で、今回のタウンミーティングでも、実際、同じような意見というのがやはりいくつかありましたし、あと、以前に相談されたことの状況確認というのをされている人も何人かいらっしゃいました。こういった点から考えると、意見に対する回答をホームページなどで公開して、行政の見える化を図るべきではないかと考えますが、この点についていかがでしょうか。回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えします。

行政の見える化については、個人情報配慮した上で、できる限り岬だよりや町ホームページで公表したいと考えてございます。

現在、タウンミーティングでのご意見やアンケート調査の結果については、ホームページや岬

だよりに概要を掲載してございます。また、提案箱やお手紙で頂いたご意見については、個人のご事情など秘匿することが必要な案件が多く、町長が直接拝見させていただいております。頂いた意見への対応につきましては、町長が案件に関する担当の説明を受けるなどを行い、直接、本人に回答させていただいております。

また、ホームページのお問合せのうち、道路公園等不具合通報システムへのお問合せについては、全て公表させていただいております。しかしながら、各担当課へのお問合せについては、担当部署より個別に回答はしておりますが、現在、ホームページ上の公表はしておりませんので、公表に向け、検討したいと考えてございます。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 実際、住民からの意見に対する回答の公開というところは、これは近隣市町でも実際に実施している自治体もございまして、おっしゃるとおり、個人の事情などにより秘匿することが必要な案件、これは当然、公開不要と考えますけれども、そうでないものについては、やはりできる限り公開すべきかと考えます。

意見に対して回答がないと、実際、相談者はどのように対応してくれているのかというのが分からずに、場合によっては、相談してもやはり意味がないと思ってしまう場合もあると思います。行政側がきちんと対応していたとしても、それが見えないがために、すれ違いになっているということが生じてしまうこともあると思います。こういったすれ違いは、住民、行政双方にとってすごく残念なことだと思いますし、これは絶対に避けなければいけないと思いますので、こういった意見に対する回答の公開は進めていただきたいと思います。

また、意見に対する回答を公開することで、住民と行政との信頼関係を深めることができ、より気軽に相談しやすい身近な行政に近付くと考えます。また、問合せが多い相談について回答を公開することで、相談者も役場に相談せずに自分自身で回答を得ることができるケース、こういったものも増えると思いますし、役場も同じような相談の件数が減ると思います。しかし、公開するかどうかを多い問合せ等に限定してしまうと、やはり見える化としての効果というものもどうしても低くなってしまいます。そのため、住民からの意見提出の際に、公開可否について回答してもらって、できる限り公開できるようにしたらどうかと思いますけれども、こちらについてどのようにお考えでしょうか。それと、意見に対する回答の公開、こちらについても、いつから実際、実施されるのか、この2点について回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えします。

住民の声の見える化は、お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する本町の考え方を広く住民の皆様と情報共有することにより、町政に対する理解、関心を深めていただくため、公表を希望されない場合等を除き、できるだけ公表していきたいと考えてございます。

実施時期につきましては、各担当部署より意見等を集約する必要があること、また、取扱要領などの作成が必要なことから、今年度前半を目標に取り組みたいと考えております。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ただいまの答弁にて、今年度前半を目標に検討、取り組んでいきたいという回答ですので、ぜひよろしく申し上げます。

こういった住民の声の見える化、これは行政と住民の双方にとってとてもメリットが大きいものですので、ぜひ進めていただくよう、よろしく申し上げます。

最後に、最初に答弁いただきましたとおり、現在でも住民からの意見、要望を伝える方法というのは様々あると思うのですけれども、それでもまだまだ意見、要望を伝えられていない住民さんはたくさんいると思います。

そこで、もっと気軽に意見とか要望を伝えられる方法として、公式LINE、こちらを活用してみてもどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。回答をお願いします。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えします。

公式LINEの活用については、LINEのトーク画面のメニューのうち、町への意見提案メニューから問合せ入力フォームを活用することで、住民の意見を吸い上げる機能を現在設けております。引き続き、住民の利便性やサービスの向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○出口 実議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 現在、既に公式LINEからも意見、要望を伝えることができるということですが、私も公式LINEに登録させてもらっているのですけれども、こちらの機能というのは最近できたものかと思います。しかし、こういった機能ができたということが正直、全く周知されていないということで、もしかしたら登録している人も含め、ほとんどの住民さんは知らないのかなというように思います。

行政からの情報発信、住民からの意見の吸い上げの仕組みをいくら作ったとしても、それを利用する住民さんが知らなければ、これはやはり意味のないものになってしまいます。そのため、仕組み作りと同時に、住民さんへの周知というところもきちんと併せて徹底していただくよう、よろしく申し上げます。

最後に、住民が実際に町政を知り、関心を持ち、自分の想いを気軽に伝えられる、こういったことはまちづくりにとってとても大事なことだと思います。それには、住民が町政のことを知ることができる行政からの情報発信、そして住民が自分の想いを気軽に伝えられる、意見を吸い上げる仕組み、これが重要です。岬町をよりよい町にしていくためには絶対に欠かせないものになりますので、ぜひ前向きに進めていただくよう、よろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○出口 実議長 谷地泰平君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は14時40分といたします。

(午後 2時32分 休憩)

(午後 2時40分 再開)

○出口 実議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。ただいま発言の許可を得ましたので、通告に従って、質問をいたします。

初めに、行政のデジタル化についてお聞きします。

この質問の趣旨は、町税や固定資産税、また役場窓口での手数料の支払いなど、電子マネー決済を導入して、住民の利便性の向上を図るべきというものであります。

2021年9月、これは去年の9月、当時の菅政権の政策として、新たにデジタル庁が発足しました。このデジタル庁発足の目的は、各市町村の行政のデジタル化を促進し、そのデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を実現することとされています。では、そのデジタル化推進ですけど、何をするのかということですが、こういうふうに記載しておりました。行政サービスを効率的かつ安全・安心に提供するための仕組みの整備、普及を図る、それから、子育て、介護、引っ越し、相続などの様々な行政手続をオンラインかつワンストップで行える仕組みづくり、また、情報システムの整備、管理を統一化することで行政の効率的な業務運営による質の高いサービスの提供やコスト削減につながることを期待されるとあります。国において、デジタル庁という庁を作って、各市町村が行政のデジタル化を進められるようにというので、去年9月にデジタル庁というのができました。

それで、何をするのか。今、言いましたけど、ちょっと分かりにくいんですが、例えば引っ越

して岬町に転入をしてきたとします。転入届を住民課に提出します、と同時に住民課で転入届をしたら、その足でまた子どもがいたら子育て支援課あるいは教育委員会、それから自分たち親の国民健康保険課、様々、窓口をいくつも回らんとはいけません。それがデジタル化によって情報システムを整備すると、その手続を役場に来なくてもオンラインでできると、また、ワンストップで行えると。いくつも回らなくても、一つでできるということですね。それは住民にとって非常に便利であると、使いやすいということです。また、役所、行政においても、コスト削減につながるということです。いわば行政のデジタル化とは、自治体の運営が効率的になり、住民に対しては質の高い住民サービスが実現され、しかもコスト削減につながるというもので、よいところだらけのすばらしい施策だというふうに思います。何より、住民にとって利便性の向上が一番のメリットになるというふうに考えております。ただし、この実現には費用と時間がかかるものかと思えます。

国としては、すぐにでも各自治体が、この岬町も行政の運営全体をデジタル化するように働きかけているのですが、現実はなかなかすぐにはできないかと思えます。

そこで、お聞きしますが、岬町において、デジタル化の進捗状況はどのようになっているか、お答えください。

○出口 実議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 近年の情報通信技術の発展は、社会生活に大きな変化をもたらし、パソコンやスマートフォンは日常生活や社会活動に欠かせないツールとなっております。

本町においても、社会の流れに取り残されることなく、デジタル技術を活用した新たなシステムを構築するDX、デジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組んでいく必要があると認識しております。

本町では、DXへの取組を進めるため、今年3月に岬町DX基本計画を定め、みんなで作る恵み豊かな温もりのデジタル社会を基本理念として、より快適で暮らしやすい社会の実現に向け、デジタル技術を活用し、行政システムの転換、新しい生活様式への対応、新たな価値創造による地域振興に取り組む方針を定めました。5月13日には、副町長をトップに各部長で構成するDX推進本部会議を開催し、令和4年度の重点的取組方針として、行政手続のオンライン化とキャッシュレス化の推進を確認したところです。今年度は、この2点を重点的に取り組み、本町のDX化の取組を推進してまいりたいと考えております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 本町におけるデジタル化の進捗状況をお聞きしました。既にもう取組を進めて行っているという答弁でした。

先ほども事例を挙げましたが、行政のデジタル化というのは、様々なメリットがあるというように考えられていますが、その様々なあるメリットの中の一つにキャッシュレス決済があると。今回は、この点について特化してお聞きしたいのですが、キャッシュレス決済というのは、町に納める税金や窓口手数料の支払いを現金ではなく、今、ちまたではP a y P a yだとかクレジットカードというので決済していますが、同じように、役場の決済もキャッシュレスでできるというようにすれば、はるかに住民の利便性が向上すると思うのですが、では岬町において、キャッシュレス決済の現状はどのようになっていますか。お答えください。

○出口 実議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

本町のキャッシュレスの現状についてご答弁申し上げます。

税や各種保険料のほか、証明書など窓口手数料等の納付手段につきましては、多様な決済手段を提供することで、住民の皆様の利便性の向上を図ることが重要と考えております。特に、昨今のコロナ禍におきましては、非接触が求められ、キャッシュレス化が進行していることから、キャッシュレス決済を導入する自治体が増加しております。

本町につきましては、従来の金融機関やコンビニエンスストアでの納付方法に加え、令和2年1月からスマートフォン決済アプリにより町税の個人住民税普通徴収分、固定資産税、軽自動車税の種別割のほか、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料のお支払いが可能となっております。また、令和5年度から地方税共通納税システムを活用し、e L T A X（地方税のオンライン手続システム）を通じて、町税の個人住民税普通徴収分、固定資産税、軽自動車税種別割について、QRコードを用いた電子納付ができるよう、現在、準備を進めているところでございます。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 もう既に一部、キャッシュレス決済ができるという答弁でした。

軽自動車税、これについては、バーコードを読み取って、そこで支払いができると、決済ができるのですが、ところが今、軽自動車については、車検を受ける際に、自動車税の領収証がなければ受けられないとあるのですね。そういう事情があるのです、今。ですので、銀行なりコンビニで軽自動車税を支払うと領収証が手元に残るので、できるのですけれど、キャッシュレスで決済をすると、その領収証がもらえないわけですね。それはどうするのか、先日、窓口で確認してきました。そうしましたら、そのキャッシュレス決済をしたものが2週間あるいは3週間ほどで

役場に反映されるらしいです。それ以後、役場に来て、また窓口でもらわないといけないというんですね。それなら、意味がないという話なのですが、ただ、これも来年度からは変更されると聞きました。ですので、来年以降はもっと便利になっていくのかなと思っております。

確認ですが、今、クレジットカードの導入についてはどのように返答がありましたか。再度、確認をお願いします。

○出口 実議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 本町では、財政改革部長からの答弁のとおり、町税及び国民健康保険料、後期高齢者医療保険料でスマートフォン決済アプリでの納付が可能となっているほか、ふるさと納税でクレジットカードによる納付が可能となっておりますが、町税等のクレジット納付や窓口手数料のキャッシュレス決済が利用できない状況となっております。

多くの自治体では、住民の利便性を高めるため、様々な支払いシステムが導入されており、導入や運用の費用、システムの改修などの課題もありますが、本町も遅れることなく導入を進めていく必要があると認識しております。

現在、本町が導入しているデジタル化総合プラットフォームのL o G oフォームによる施設使用料のクレジットカード支払いや総務省が勧めるQRコード決済の統一規格であるJ P Q Rによる窓口支払いのキャッシュレス決済の試験導入に向けた準備も進めているところでございます。

議員ご質問の町税等のクレジット決済につきましては、2025年度までに税システムが標準化、共通化されることから、それに合わせてシステムの改修を行い、導入をしてまいりたいと考えております。また、窓口手数料のキャッシュレス化につきましては、令和5年度からの本格導入に向け、必要な予算を9月議会に上程させていただきたいと考えております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 このキャッシュレス決済というのは、要は、住民が役所に対して支払うわけですよね。役所は支払いしてもらうわけですから、支払いやすい手段をいくつも用意しておく、選択肢がいくつもあるというのは大事なことだと思います。住民の利便性を図る上でもそうですし、間違いなく徴税できるという、そちらの面からも非常にこれは有効ではないかと思います。ただ、クレジットカードなどを使う場合には、多少の手数料とか料金は必要かもしれませんが、今のメリットから考えると、これはもうぜひ早めに導入していただきたいと思います。

また、DX化については、身分証明が必ず必要になってくるわけで、パソコン上、スマートフォンのアプリで自分自身を証明して税金を支払うとかしないといけないので、そこにはマイナンバーカードが必要になってくるわけですよね。マイナンバーカードが無ければ、これから間違い

なく不利益を被る、便利が悪くなるよという時代が必ずやってまいります。そういう意味でも、マイナンバーカードは普及の促進を図るべきだと考えております。そういう意味で、まだマイナンバーカードを持っていない人については、また受付が始まりましたが、最高で2万円のポイントがもらえると。また、カードだけ持っているという人については、健康保険と、それから口座の紐付けで1万5,000円分のポイントがもらえるとありますので、それもしっかりPRしながら、それも併せて、行政のデジタル化を進めていってほしいと思います。なかなか一度には進まずに、クリアしなければならない課題がたくさんあるとは思いますが、ぜひ住民の利便性向上を図るためにも、取組を強く進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、町広報についてお聞きします。

初めに、岬町が実施している情報発信の現状についてはどのようなになっているでしょうか。お答えください。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 坂原議員のご質問にお答えします。

本町では、企画地方創生課が中心となり、広報活動を行っております。広報岬だよりや町ホームページなどを活用し、各担当課と調整しながら適切な情報発信に努めております。

町内向けには広報岬だより各戸配付、防災行政無線などがあり、それ以外の広報手段では、町内外を問わず、情報発信を行っております。現在、活用している主な情報発信媒体は、岬だより、ホームページ、また映像としてジェイコムと連携した移住・定住促進PR番組の放送、公式YouTube、フェイスブック、LINE、インスタグラム、防災行政無線、報道機関へのプレスリリースなどを活用し、情報発信に努めております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 一部、先ほどの谷地議員の質問ともダブる部分があるのですが、私はまた別の角度から質問したいと思います。

ただいまの答弁では、現時点では、岬町のホームページ、岬だより、またフェイスブック、LINE、インスタグラムなどのSNSを活用して情報発信しているということでした。

最近では、情報発信をする方法も多様化してきており、情報を発信する道具、ツールもたくさんあります。SNSの中では、特に比較的高齢者の使用頻度も高く、メール機能なども使いやすいLINEアプリなどにより、岬町の情報を具体的に詳しい内容を発信しています。これについては、住民に喜ばれていると聞いております。

去年3月議会の中で、私からもLINEアプリの岬町公式アカウントを取得するよう提案し、安全性を確認した後、公式アカウントを取得した経緯があります。

このように、住民に喜ばれている反面、フェイスブックやLINE、インスタグラムなど、情報発信をする種類や方法が多くて情報発信をする側の担当者が困惑する場面もあるかと思われます。その一つが、これは先ほどもありました。例えば、岬町ホームページに載っている内容と各課から発信された内容が食い違っているとの指摘を受けることがありました。住民に対する情報が食い違っていたのであれば、どちらかが間違っているという可能性もあります。そういう間違っただ情報が住民の元に届けば、その住民が不利益を被ることになりかねません。

では、その原因は何か、どこにあるのかについて、私が思うには、そもそも情報発信が一本化されていないというところにあると思います。また、情報を発信する際の個人情報の保護、法令順守、社会的道徳観など守らなければならないルールを身に付けた専門の人材がないということが課題であると思われます。現状は、各課の職員が日常業務を遂行しながら、その日常業務の傍らで情報発信をしている、これが現状であると思います。役場、庁舎全庁にまたがる情報を一元的に集約、整理して、戦略性を持って発信する専門部署が必要だと考えますが、この現状についてはいかにお考えか、答弁を求めます。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 坂原議員のご質問にお答えします。

自治体広報に求められていることは、行政サービスの周知や利用促進のために地域住民に正しい情報を伝えること、また、移住者や企業誘致のために地域外の方に地域や自治体の魅力を伝えること、地域の魅力発信のために地域住民や企業、団体といったステークホルダー同士をつなぐことが役割であると考えてございます。

現在、解決していく課題としましては、分かりやすい広報紙の作成、また自治会に何らかの理由で加入されていない方への情報発信、LINEを使って即効性のある重要案件の発信、各媒体への積極的な情報発信などがあり、分かりやすい広報紙、自治区に加入されていない方については、近隣市町でも課題になっていると聞いてございます。

対策としましては、現在、各課に分かりやすい原稿をお願いするとともに、加入されていない方には、ホームページに加え、LINEで情報発信を始めているなどを行ってございます。しかし、これらだけでは不十分と考えておりますので、新型コロナウイルス感染症でしばらく開催できていない各部より選任された者を委員とする広報紙編集委員会を活用し、問題点を情報共有し、改善策を講じたいと考えてございます。また、自治体広報には住民目線を持った地域住民のニー

ズに寄り添った情報の発信や地域ブランド化を意識した広報などが求められていることから、報道メディアで取り上げてもらえるよう、各媒体への積極的な情報発信に努めたいと考えております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 現状の中で、できる限り、精いっぱいのことをしているというように感じました。そういうふうに汗を流して、工夫して、知恵を出し合ってくれているのですけれども、でも、それでまだ十分ではないのではないかというように思うのは私だけではないのですね。さきほどの谷地議員もそうでした。

その心配といたしますか、不安といたしますか、課題といたしますか、それを払拭するためには、やはり情報を一元的に集約して発信する部署、一本化してそこから全てを発信すると、専門にするということですね。ほかの業務をしながら、なおかつ広報、情報発信業務を兼任して行くと。これは無理だと思うのですよ。だから、専門の部署を設けてすべきだと思うのです。岬町の価値をますます今後、高めていくためにも、情報収集や情報発信の専門的知識を備えた、そういう人材による専門部署、例えば広報課とも言うべき専門部署の創設が急務だと考えますが、この点についての田代町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○出口 実議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど谷地議員からも情報の開示、町のPR、そういったことから、いろんなシステムを使った広報をやったらどうかというご意見と同じような内容であるのかなと思っております。ただ、広報というのは、私は、先ほど間違いがあるということを初めて今聞いたんですけども、情報は一括して企画のほうで取り扱ってやっているというふうに理解をしていたものですから、そういう間違いがあったとするなら、大変、住民の皆さん方にご迷惑をかけているなど、この場をお借りして深くお詫びを申し上げたいと思います。本当に申し訳ございません。

そういった中で、広報というのは、町のPRもそうですけれども、町の認知度を高める、そういった意味からは重要な広報だと私は思っております。常々、例えばマスコミ等への情報を発信する、また各分野にわたる事業者へのそういった情報発信、またお互いに情報を共有するというのを常々から言ってきております。

そういう中で、今、議員おっしゃるご質問に通じて、仕事をしながら、片方ではそういった広報の活動をやっているということについても、これも問題あるのかなと、このように思っております。

最近、松岡副町長を中心に、いろんなこういった電子化による情報を中心に、先頭に立って頑張らせていただいております。ある一定の効果はできているのかなというふうに理解しているんですけども、議員の質問を聞いておりますと、先ほどの谷地議員の質問も同じですけども、まだまだそういったところの手薄さがあるのかなと、このように思っております。

今後、こういった町の価値を高める、また認知度を高める、そういった重要な町の広報に対して、本格的にやはりそういうシステム作りをやっていく必要があるのかなと、このように思います。そのためには、やっぱり組織の再編ということも考える必要があるのかなと、このように思っておりますし、また、それ相応の分野、今の外部の人材派遣をお願いして、外部からのノウハウも頂いておりますし、そういったことも含める中で、今後、広報に対するそういうチームを作るのかどうかについては十分内部で検討して、今後、岬町のPR、またはそういう住民に対する情報発信も含めて検討してまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今や誰でも簡単に情報を発信できる時代になってきております。また、情報発信するツールもたくさんあります。先ほどありましたね。それだけ情報が氾濫している、または情報が混乱している時代とも言えるかもしれません。このような状況の中では、より正確で詳細な情報を、戦略性を持って発信してこそ、初めて岬町の価値を高めることにつながるのではないかと考えるものでございます。情報発信の強化については、今後も引き続き積極的に取り組むことを求めます。

次に、3点目の質問です。町有施設の老朽化対策についてお聞きします。

町有施設については、役場庁舎を初めとして、多くの町有施設の老朽化が進んでいます。必要に応じて、その都度、更新、修繕、統廃合などに取り組んでおられますが、ここでは子育て支援センターの給食調理場について議論をしたいと思います。

これは、深日、緑ヶ丘にある子育て支援センターの給食調理場のことですが、その支援センター、給食調理場の運営体制あるいは調理数、最大調理能力など、現在の現状についてお聞きしたいと思います。

○出口 実議長 しあわせ創造部理事、松下 亨君。

○松下しあわせ創造部理事 坂原議員の質問にお答えします。

緑ヶ丘共同調理場の職員体制、調理数、1日の最大調理食数についてお答えします。

まず、職員数でございますが、正職員5名と会計年度任用職員3名の8名体制で調理をしてお

ります。

次に、調理数ですが、令和4年5月分の1日の調理数を申し上げますと、淡輪保育所分として148食、深日保育所分として58食、多奈川保育所分として25食、こぐま園分として7食、子育て支援センター分として13食、合計251食となっております。また、緑ヶ丘共同調理場の1日の最大給食調理食数は320食、離乳食は20食となっております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁によりますと、子育て支援センター給食調理場、この調理場で調理しているのは、淡輪、深日、多奈川の保育所の給食とこぐま園、それから深日緑ヶ丘の子育て支援センター、そこにも子どもが通ってきますので、その子どもの分の給食、併せて1日251食とありました。251食分が調理場で調理されているということでした。また、最大調理能力、これは1日にフル稼働すれば320食、賄えるということでした。それから考えると、能力的には少し余力を持って調理しているのかと考えられます。

また、離乳食が20食というようにありました。離乳食とあるのは、多分、これは保育所の給食だと思うのですが、保育所には0歳児から5歳児までの児童がおり、献立内容も年齢によって違うと聞いております。では、その保育所給食の内容について、詳しくお聞きしたいと思います。

○出口 実議長 しあわせ創造部理事、松下 亨君。

○松下しあわせ創造部理事 坂原議員のご質問にお答えします。

保育所給食の献立内容でございますが、各年齢ごとの給食の献立につきましては、1歳児から5歳児は同じ献立表で調理しておりますが、青魚などにつきましては、2歳児以下のクラスは白身魚に変更したり、カレーのルーを1歳児及び0歳児のうち満1歳を迎えた乳児には、乳児とは違うものにするなどの配慮をしております。また、0歳児については離乳食となっておりますが、満1歳を過ぎてから1歳児と同じ幼児食となります。

離乳食には、形状をなめらかにつぶす初期離乳食と、舌でつぶせるかたさの中期離乳食、歯ぐきでつぶしたりかんだりできるかたさの後期離乳食の3通りの離乳食となっております。アレルギー対応もしており、アレルギーである食品を除去したり、代替のものを提供しています。

なお、離乳食につきましては、淡輪保育所で自園調理をしています。淡輪保育所の1日当たりの離乳食数は、令和3年度は少ない月で1日2食、多い月で1日5食を作っています。また、火曜日、木曜日、金曜日は手作りのおやつを提供しております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 その前に聞いた質問の答弁では、1日に251食を調理しているという答弁でし

た。その251食の内訳が、1歳から5歳、2歳以下、0歳児あるいは1歳児、また離乳食も3種類あるのですか、初期、中期、後期ですね。非常に複雑な業務を行っているということが分かりました。

この施設ですが、調理場ですね、大変古いというように聞いています。この調理場では、数年前に大雨により雨漏りが発生したと。その雨漏りが原因で調理ができない事態になったことがあると聞いたことがあります。その後、この調理場では調理には影響ないのかどうか、お答え願います。

○出口 実議長 しあわせ創造部理事、松下 亨君。

○松下しあわせ創造部理事 坂原議員のご質問にお答えします。

緑ヶ丘共同調理場につきましては、建築年が昭和46年で、建築から50年以上が経過しております。

議員言われるとおり、数年前に雨漏りがありましたが、原因は、子育て支援センター外壁にクラックがあったため、既に改修工事を行っております。

緑ヶ丘共同調理場の過去3年間の修繕工事は、令和元年度は消毒保管庫点検増設工事や野菜裁断機の修繕等、令和2年度は排気ファンや空調機フィルター修繕など、令和3年度は給湯器の修繕や床塗装、改修工事等を行っております。このように、修繕や改修工事が必要となれば、予算を確保し、対応してまいります。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 以前、雨漏りで調理ができない事態になったことがあるが、それはもう修繕して直っていると。現在は問題なく運営できているという答弁でした。

建築50年が経過しているということでした。50年も経っていれば、経年劣化により雨漏りもするだろうと思います。また、50年前に建った建物ということで、また今とは建て方も違うのだろうと思います。そういう意味では、そういう古い時代の建物を利用しているということは、その建物を使う方、調理する職員の方もさぞかし使い勝手が悪いのではないかと思います。

築後50年が経過しているという、そういう古い建物ならば、いっそのこと多奈川小学校の敷地内にある給食センターに統合してはどうかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○出口 実議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

多奈川にあります学校給食センターにつきましては、既にご存じのとおり、衛生管理の厳格化、

労働環境の改善を図るため、令和3年8月に岬中学校給食調理場を廃止し、学校給食センターに統合したところであります。

統合に当たりましては、マイコンスライサーやスチームコンベクションオーブンなどの調理用機器を入れ替えたほか、蒸気ボイラーや洗浄機等、設備の更新を行うとともに、給食配送車の入替えを行ったところであります。

保育所給食におきましては、離乳食やアレルギー対応食の提供を行っておりますが、学校給食センターでは実施しておりません。

このたびの統合に当たりましては、保育所給食調理までを想定した設備更新等を実施しておらず、子育て支援センターの給食調理場を給食センターに統合することは難しいと考えております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁では、多奈川小学校の敷地内にある給食センター、この給食センターでは小学校と中学校の給食を作っていると。その小学校、中学校の生徒が食べる給食と保育所の幼児が食べる給食の内容が違くと。また、離乳食とかアレルギー食の対応は給食センターではできないという理由から統合は無理だということですね。であるならば、多奈川小学校の給食センターですね、それはもともと現在ある多奈川小学校の敷地内の給食センターと、岬中学校にも給食調理場があったのですよね。それが岬中学校の調理場がもう古いので、岬中学校の調理場を廃止して、現在は多奈川小学校の給食センターに統合して一緒に運営しているということですよ。ということは、岬中学校の調理場であった場所が空いているのではないかと思うのですが、では、そちらへ移転するというのはどうでしょうか。

○出口 実議長 しあわせ創造部理事、松下 亨君。

○松下しあわせ創造部理事 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

閉鎖した岬中学校の給食調理場を利用して、保育所給食を調理することはできないかというご質問でございますが、教育委員会に確認しましたところ、中学校の給食調理場につきましては、空調設備が備わっていない、汚染度の高い食品を扱う場所と清潔な食品を扱う場所の作業動線が近いなど、衛生管理の厳格化、労働環境の改善等を図るため統合したと聞いておりますので、現状の設備をそのまま使用することは困難であります。

保育所給食調理を行うに当たりましては、抜本的な施設改修が必要になることから困難であると考えております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 私は、子育て支援センターの給食調理場が古くて、少し課題があるのではないかと

というので、今、提案をさせていただいています。それで、その提案の一つとして、給食センターに統廃合してはどうかと。また、それがだめだったら、岬中学校の給食調理場へ行けばどうかと。それも難しいという話でした。

先日、子育て支援センターの現場を見てきました。建物が古いですよ。古いし、非常に狭いと感じました。その狭い中で作業をされる方は、さぞかし利用しづらいだろうということも想像できました。

私の提案で、移転したらどうかという提案なのですが、それが難しいという担当者の話なのですが、では、担当者としては、今の支援センターの給食調理場、現状のまま、何も課題はないとお考えですか。課題は全くないのだというようにお考えですか。お考えをお聞きしたいと思います。

○出口 実議長 しあわせ創造部理事、松下 亨君。

○松下しあわせ創造部理事 坂原議員のご質問にお答えします。

確かに、緑ヶ丘共同調理場につきましては老朽化しておりますが、現在、修繕や改修工事を行いながら何とかやっておりますので、その都度、その都度、対応していきたいと考えます。これからも引き続き、必要な箇所については、その都度、対応してまいります。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今のところ、現状、そこで251食調理して、問題なく進んでいるわけですから、すぐに取り壊すとか統合するとかというのは、そんなに緊急性はないと言えないのかもしれませんが、でも、確かに器具や備品は替えたところで済みますが、根本的に建物自体の性能といいですか、狭いとか使い勝手が悪いというのは、それは替えられないですよ、器具、設備を替えるだけではね。根本的には、いつかはそれを対処しなければならないという時期が来ると感じております。少し早めに提案させていただきました。

現在でも狭くて使い勝手が悪い建物の中、そういう意味では、劣悪な労働環境かもしれません。その中で、調理職員の皆さんの知恵と工夫、また汗のおかげで子どもたちに安全で安心な給食を届けることができているのだと感じております。言い換えると、調理職員さんたちの懸命な努力によって、何とか安全・安心な給食が保たれているというのが現状だと思うのですよね。それに甘えるのではなく、行政としても、設備・環境面も改善の方向にぜひ持って行ってあげてほしいと思うのです。

担当者の答弁では、他の施設との統廃合も難しい。また、現状の運用を続けていくとのことでした。担当者では、答弁はそれが限界だと思います。この件についての田代町長のお考えをお聞

きしたいと思います。

○出口 実議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 坂原議員のご質問に答弁させていただきます。

統合の話が議員から出ておりましたけども、これは当初、令和2年だったか、令和3年だったか、記憶が定かでないのですけども、この統合をするに当たって、あらゆる角度から検討をさせていただきました。

議会にも十分議論していただき、ご報告もさせていただいたと思いますが、この統合について、今おっしゃっている緑ヶ丘の給食センターも一緒に統合したらどうかということを担当とも十分精査した中で、先ほど担当のほうから説明があったように、非常に老朽化した中で、中学校の給食センターも使いにくいということから、三つを一緒に統合したら一番いいということだったんですけども、そういった離乳食とかアレルギー食は対応できていないということで、それで最終的には中学校給食と小学校給食を統合した結果、これも議員ご承知だと思いますけども、そのときに緑ヶ丘の給食センターも同時にしたかったのですが、残念ながら、後ほどその検討もしましたが、そういった給食を作るには、どうしても今の中学校の給食センターの跡では非常に難しいという、先ほど担当のほうから説明があったとおりであります。ただ、当時の幼児の人口からいきますと、かなり減ってきているというのは事実でありますけども、8人体制で、あそこは私もしばしば行きますが、非常に狭いという環境の中で頑張っていたのかなと思っておりますし、老朽化もしておりますので、その都度、毎年予算化をして、問題のあるところについては改修をしているのが現状でありますので、早いか遅いか、いずれ改修をする必要はあるのかなというのは、私も議員同様の認識であります。しかし、財政的に非常に厳しい状況の中で、あらゆる事業を手がけておりますので、その辺の精査もしながら、今後、緑ヶ丘の給食センターについて、どういうふうに検討していくかというのは、過疎の指定も受けておりますので、その事業も含めて、今後、検討してまいりたいなど。ただ、今すぐに建て替えるのかどうかということについては、非常に難しいのかなと思っておりますので、計画性を持ってやっていきたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 過去にも様々な検討を重ねて、数ある選択肢の中から現在の形を選択したということでした。なかなか一度には全てが前へ進みませんが、一つ一つ検討を重ねて、改善を進めていってほしいと思います。

いずれにしても、岬町にとって大事な大事な宝物である、その子どもたちの健やかな成長

のためにも、今後も安全・安心な給食を確保できる体制づくりに取り組まれるよう強く求めます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○出口 実議長 坂原正勝君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は15時45分といたします。

(午後 3時32分 休憩)

(午後 3時45分 再開)

○出口 実議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

ロシアによるウクライナ侵略が長期化し、一刻も早いロシア軍の撤退が求められています。

プーチン政権の行いは国連憲章と国際人道法に違反する行為であり、絶対に許すことはできません。もう一方で、この機に乗じて力対力、軍事費を2倍にとの声が上がっていることは重大であります。軍事費を2倍にしようとするれば、現在の5兆円台から11兆円を超える予算額となり、事実上の軍事大国になります。平和憲法9条とは相容れないことは明らかであります。

5、6兆円のお金があれば何ができるのか。年金では、1人毎月1万円増やすことができます。医療費の窓口負担は0円にできます。子どもたちの学校給食も0円にできます。戦争か、平和か、そのこととも相まって、税金をどう使うのか、国民に大きく問われています。今、必要なのは、攻め込まれる不安に対応して軍備を増強することではなく、攻め込まれる不安のない国際環境づくりであります。

現に、東南アジアではASEANをつくり、戦争しないと決めています。年間1,000回に及ぶ話し合いで、紛争を戦争にしない外交努力を続けています。この流れを東アジアにも広げ、世界的に広げていくことが戦争を起こさせない、攻め込まれる不安をなくす外交戦略と考えるものであります。

平和であってこそその毎日を重ねるためにも、岬町としても、既に制定している非核平和都市宣言を守り、住民が安心と安全を感じられる行政を行うべきであることを改めて主張するものであります。

コロナ感染においても、新規感染者が少ない状況が続いているとはいえ、収束には至らず、後遺症などへの対応も必要になってきております。この時期に感染症対策を継続しながら、この間

の経験を活かして、再感染の拡大に十分に備える必要があります。

暮らしの面では、長引くコロナ禍に加え、物価の高騰で住民の暮らしも事業者の経営も危機的な状況に陥っています。物価高騰の原因は、新型コロナとウクライナ侵略だけではなりません。アベノミクスによる異次元の金融緩和が異常な円安を作り出し、物価高騰を招いた重要な要因の一つとなっています。同時に、物価高騰で暮らしがこれほどまでに苦しいのは、賃金が下がり、貧しい年金がさらに減らされ続けているからであります。消費税の連続増税で家計が痛み、医療費負担も増やされ、教育費の負担も重いからであります。今、住民が受けている生活苦は、失政によるもの以外の何者でもありません。

国政が悪いならば、その悪政から住民を守るのが岬町の最大の責任であります。地方自治体の役割を果たすことがこれほどまでに求められているときはありません。その自覚を持って、住民を救う役割を果たされるよう求めて、質問を始めます。

初めに、コロナ危機から住民と事業者を守る対策についてお聞きいたします。

このたび政府が新たに策定した原油価格・物価高騰等総合緊急対策には、地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として1兆円の創設も含まれており、新たな交付金も活用して、住民と事業者を守ることが求められております。

新たな交付金の岬町の内示額をお聞きしようと思いましたが、既に竹原議員の質問の中で、約6,900万円であるということが示されておりますので、その金額と合わせて、今年度に繰り越されたコロナ対策の地方創生臨時交付金が合計でいくら、岬町として使える金額が残っているのかお示しいただき、また、その活用計画についてお聞かせいただきたいと思っております。

○出口 実議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 ただいまの中原議員のご質問にご答弁させていただきます。

令和4年度のコロナの交付金の金額ということでございます。2回に分けて通知のほうに来ておりまして、令和4年度に充当できる交付金総額といたしましては、お示しいただいた6,941万9,000円に先に昨年12月に通知がありました1億1,109万9,000円から、そのうち令和3年度の事業に一部充当しております836万3,000円を差し引きました1億273万6,000円を加えますと、合計で1億7,215万5,000円でございます。

次に、使途についてでございますけれども、コロナ禍の中で、新型コロナの感染症対策は、先ほど議員お示ししていただいたとおり、スピード感が肝要だと考えてございます。交付金を活用した町の独自施策に係る予算につきましては、6月定例会最終日、6月28日でございますけれ

ども、その追加議案での上程に向けて、現在、施策を洗い出し、検討を加えている最中でございます。

その施策の考え方といたしましては、岬町に配分される金額、先ほど申しあげました金額を念頭に、交付金の趣旨に沿って、現在、原油価格や物価高騰の影響を受けた事業者や住民の皆様の生活や暮らしを支援できる、そういった施策を実施したいと考えているところでございます。

なお、具体的な施策の名称、内容、また事業費等につきましては、大変申し訳ございませんけれども、議案上程時にご説明させていただきたいと考えてございますので、この場でのご答弁は控えさせていただきたいと存じます。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 最終日に追加提案されるということでありましたので、そこに大いに期待したいと思っておりますけれども、例えば学校給食でいいますと、2年間、過去に続いてきた学校給食の無償化が今年度は残念ながら半額の減免に止まっております。昨年度、一昨年度、保護者にとっては負担が0円だったものが、半額とはいえ、年間数万円の負担が増やされたということになっております。

このたびの物価高騰を受けて、文部科学省から通知が発出されておまして、地方創生臨時交付金の拡充も活用して、学校給食等の保護者負担の軽減を進めるよう要請もされております。この点を考えますと、2学期からでも給食費の半額負担を無料にして、子育て世帯の暮らしを応援する必要があるのではないかと考えるものであります。

また、事業者の支援については、先ほどの答弁でもありましたし、午前中の竹原議員の質問に対する答弁でも言及をされていたとおりでありますけれども、何らかの対策をお考えなのだろうなということは感じているところでありますが、非常に経営も疲弊しているところであります。国の対策がそもそも不十分なために、廃業や倒産の瀬戸際に追いやられている事業者が増えているということは想像に難くありません。今、国の支援金も途絶えている状況でありますから、町独自の支援策を早急に設けるべきであることを申し上げておきたいと思っております。

それから、今、相馬部長から生活への支援という言葉もございました。それも必要なことで、先ほど来、申し上げているように、物価の高騰が本当に尋常ではないですよね。その上に、この6月15日の年金は引き下げられると。物価高の下で年金が引き下げられるという異常な状況が発生するわけで、物価が上がっている下ですから、実質の引き下げが非常に顕著だということだと思います。賃金についても、実質的には引き下がっているということを考えますと、例えば過去にあったような1人10万円の給付ですね、これ、国が行ったわけですがけれども、そういった

ものが必要な状況になっていると思いますから、暮らしを支える支援金についても検討をさせていただきたいと思います。

最終日に追加提案される新たなコロナ対策に大いに期待をしております。

一つ目はそれで結構です。

次に、新たなみさき公園づくりについて質問をいたします。

去る3月24日、優先交渉権者の決定が公表され、事業者からの提案の概要について、先日行われたタウンミーティングでも説明をされたところであります。

まずお聞きしたいのは、今後のスケジュールであります。これまで予定されていたスケジュールがたびたび変更されてまいりましたが、3月24日に公表されたスケジュールのうちで、3月頃、基本協定の締結というように記されておりました。それはなされたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 中原議員のご質問にお答えします。

3月24日の優先交渉権者の決定の公表を受けて、その後に予定している基本協定書の締結につきましては、現在、まだ公園計画の確定の協議と併せて協議中となっております。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 もう一つ、お尋ねいたします。

今後のスケジュールでもう一つ、令和4年7月頃、事業契約の締結というように記されております。これは、町長もタウンミーティングで、7月に臨時議会を開いてもらい提案すると、何か所かでおっしゃっておられました。この7月の事業契約の締結、これは実現されるのかどうか、見通しはいかがでしょうか。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えいたします。

現在、優先交渉権者と事業契約締結の前提条件となります公園計画を確定させるため、業務要求水準書に基づき、優先交渉権者と提案内容の確認作業を行い、公園計画の承認に向けた作業を6月末を目標に終えたいと考え、進めております。その後、優先交渉権者と事業契約の仮締結を行い、事業契約及び指定管理者の指定に係る議会承認に向けた必要な手続を実施し、整い次第、議会のほうに上程し、ご審議を頂きたいと考えておるところでございます。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、6月末を目標にと。既に6月には突入しているわけですがけれども、このスケ

ジュールがですね、よく変更されているのです、これまでも。ほかの何かいろいろなものがホームページ上に、みさき公園のコーナーには貼ってありまして、要求水準書とかいろいろな書類があるのですが、それも何月何日改訂、何月何日改訂、修正がどうこうとか、たくさんあり、どれが一番新しいのか、今回、改めて勉強させていただきましたが、やはり公表している限りは、当然、そこを目指して行っておられると思うのですけれども、既に一つ狂っているわけですね。基本協定の締結を今年の3月頃ということになっていたのに、今はもう6月です。この基本協定の締結はなされていないということを今、確認しました。

まだ基本協定も結べていない。この基本協定と事業契約の締結については、今の答弁からすると、公園計画の策定というものが中心になるので、それが時間がかかっているということだと理解はするのですが、私は、以前から申し上げておりますけれども、着実に進めるということが大事だと思っているのです。急いで事は仕損じると、うまいこと言うなと思いますけれどね、だらだらと長く時間をかければいいわけではありませんが、急ぎ過ぎて、これだけの壮大な計画を何か抜け落ちるようなことがあったり、禍根を残すというようなことがあったりしてはいけませんので、やはり計画については無理のないスケジュール感で進めていく必要があると思っておりますので、そのことだけこの場では申し上げておきたいと思っております。7月の臨時議会があるとなれば、またそこでいろいろとお聞かせいただきたいなと思っております。

続いて、4月21日に岬町PFI事業者選定審査委員会における審査公表というものが公表されました。これもホームページに掲載をされておりますけれども、私は、過去の議会において、審査の経過を明らかにすることを求めてまいりました。その立場から、今回の審査結果と経過についてもお聞きしたいと思っております。

選定審査委員会の審査公表では、総評に続きまして、主に評価した事項として4点について述べられています。お聞きしたいのは、そのうちの2点であります。

一つは、2025年の大阪万博パビリオン施設の再利用が挙げられておりますけれども、あちこち調べてみましたが、まだ大阪万博のパビリオンについては、詳細が明らかにされていない状況であります。どのようなパビリオン施設を再利用する計画が提示されたのか、お聞きしたいというのが1点目です。

それから、もう一つは、にぎわい創出事業の計画において、地域経済の活性化に寄与し、町のにぎわいの創出が期待できると評価されて、記述をされています。この点については、審査委員5人の皆さんが点数を5段階に評価を付けるのですが、その中でも、にぎわい創出事業については、10点満点中、委員5人の平均点が7.2点と高い評価でありました。これは、具体的には

どのような提案がなされたことによって、地域経済の活性化や町のにぎわいづくりへの貢献が期待できると評価されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまのご質問は、岬町PFI事業者選定審査委員会の審査講評に基づいたご質問ということですが、4月21日付で選定結果及び審査講評を取りまとめの上、公表いただいたわけですが、この委員会は、全9回開催され、委員会の開催に伴い、提出された事業者からの事業提案資料及び委員会での議事録は、岬町情報公開条例第6条に規定する、公開しないことができる情報に該当する情報として取扱いを行っております。

なお、委員会での情報に対する公開請求に対する岬町情報公開審査会の判断は、公開しないことができる情報の取扱いが適切である旨の答申を得ているところでございます。また、委員会設置要綱第8条の規定におきまして、委員会の会議は非公開とする、併せて、委員会が公表することが必要であると判断したときは、公開する情報について、委員会に諮った上で公開することとしております。

一方、PFI法第11条において、PFI事業者の選定を行うに当たっては、客観的な評価を行い、その結果を公表しなければならないとの規定を踏まえ、同委員会是最優秀提案者の選定結果及び審査講評に関する情報公開すべき内容を慎重に審議の上、今般、公開したものであることをご理解願います。

また、本事業に係る募集要項では、応募事業者が提出した書類の著作権は、応募事業者に帰属するものと規定しております。よって、令和4年3月25日付の優先交渉権者の決定（速報版）に記載する事業者からの提案の概要につきましては、事前に応募事業者に了解を得て公表し、タウンミーティング等でもご説明をさせていただいたところでございますので、併せてご理解をお願いしたいと思います。

よって、公開済みの審査講評に関する詳細な内容につきましては、さきにご説明いたしました経緯を踏まえ、審査講評に記載されている内容より踏み込んだ回答を行うことに支障があることをご賢察願いたいと思います。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 いろいろいっぱい理由を説明してくださいました。それで、いろいろ事前に、公開するかどうかについて取決めを作っておられたということなのですね。それで、公開しないことができる。事によれば、公開してもいいということなのでしょうけれども、その中で、一つお

っしやられた著作権の問題なのですが、（仮称）新たなみさき公園整備運営等事業記載要領及び様式集（再募集）という書面がありまして、これは令和3年5月31日に改訂されたものが一番新しいものだと思います。その中で、確かに著作権について記述をされておりまして、著作権はきちんと一つの知的財産という範囲に当たりますので、守られるべきものは守るべきであるというのは当然なのです。ただ、今申し上げた文書の中の著作権のところはどう書いてあるかといいますと、おっしゃったように、「著作権は事業者に帰属する。」というように書かれています。

「なお、本事業において、公表及びその他町が必要と認めるときには、町は応募者の確認を得て、提案書の全部または一部を無償で使用できるものとする。」、これが先ほど説明にあった、タウンミーティングで示したような概要の図面であったりするのかと思うのですが、それからさらに、「事業者は、提案審査書類の提出をもって、当該公表等に同意したものとする。」というように書かれていますね。これは、私は素人ではあるのですが、審査に当たって、例えば図面なども、立面図とか断面図とかも提出されているはずですよ。そういったものも、「提出をもって、当該公表等に同意したものとする。」と、事業者はというように書かれているのですよ。これを読むと私は、出した側は、もうこれは出した時点で公表されて当然だということを認めた上で出していると私は思います。私が事業者であれば、そう思います。もちろん相手があつてのことですので、慎重にせざるを得ないこともいろいろおありかとは思いますが、今なされている計画の中身がどんなものであるのか、こういったことをやはり住民の皆さんに広く知らせるということが何より大事だと私は思っています。

それで、多分、この議論は平行線だと思いますので、私は私の考えを今、述べさせていただいたところにとどめたいと思います。

ただ、もう一言、申し上げるとすると、先ほど申し上げた、お答えいただけなかったのですが、万博パビリオン施設の再利用について、不思議さを感じるのですよ。万博は2025年ですね。みさき公園の全面開園は令和6年4月ということですから、2年後、2024年ですよ。となると、万博のほうが後であるのに、万博で使ったパビリオン施設を再利用する。そうしたら、先に全面開園しているのに、その後でまた大規模な工事を行うというような計画なのかとか、そういう、何というか、素人ながらの「はてな」が浮かんでくるわけです。だから、いろいろ聞きたいと思っていたのです。

それで、万博に関わって言いますと、私は万博そのものに反対している立場では決してないのですが、ただ、会場の舞洲、それからインフラ整備、舞洲に行くためのいろんな工事がなされていますが、トンネルを掘ったりね。そのあたりを考えると、万博を舞洲でできるのかという不安

がにわかに関最近、ものすごく私は、不安になってきているのです。地盤沈下が関空の1期・2期島よりも早く地盤沈下しているわけなのです。さらに、トンネルを掘ってインフラ整備を行っていますけれども、そのことで、住宅街で亀裂が発生して、これはこのまま今の工法ではだめだとなって、それでもう1回、今、工法の見直しをし始めているところでしょう。そのトンネル自体も地盤沈下しているというのです。だから、これは舞洲で「いのち輝く」ということをコンセプトにして万博をするわけですけれども、本当に万博で行って大丈夫かというのも不安になるような状況が一方で生まれていると。そこで使ったものを全面開園の1年後に持ってくるのか？という、そういう「はてな」なのです。だから、そういうことにいろいろお答えいただきたかったと思っているのですが、それはかなわないことのようなので、今後、今、おっしゃられたいろいろな決まりの中で、公開しないことができる、公開してもいいということもおありでしょうから、明らかにできることがあれば、ぜひ議会にも当然ですけれども、住民の皆さんにも明らかにしていただきたいと思います。

それで、これは聞いてもいいと思うから聞くのですけれども、公開された審査公表の中で、経営の安定性について言及されている部分があるのです。この審査公表の中では、よく手を挙げてくれたと。非常に高いハードルの事業なのに、手を挙げてくれて深く感謝の意を表すると評価をされ、いろんな側面からプラス面の評価がなされています。

それに加えて、いくつか留意事項という格好で、これは審査委員会の中で不安に思うことが書かれているのかなと思うような点もあるので、事業者に対して、こういうことをしてくださいというように書かれているものがあります。岬町に対しても、こういうことをしてくださいというように書かれていることがあります。

それで、事業者への要請事項の中で、一つ目に、経営の安定性確保という項目があります。その中に、集客数についての言及があるのです。このことは、町長が深日会館でのタウンミーティングで、会場からの質問で、集客をどの程度、想定しているのかという質問がありました。それに対して、年間130万人ぐらいとお答えになっていました。そういうやりとりがありましたので、この場でも改めてお聞きするのですが、それは事業者がそういう見通しを持って数値を示しているのか。もしそうであるならば、これは少し過大な見通しなのではないかという不安が私は生まれているのですよ。というのが、以前のみさき公園のピークは96万人です。それは1966年度なのです。そこから人口はどんどん減少していますよね。そんなことを考えたときに、130万人、大丈夫、それは事業者が言っているとしたら、それは過大な見通しなのではないかという不安が起こったのですが、このことに対してお答えいただければと思います。お答えはど

なたでも構いません。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えさせていただきます。

先ほどの委員会での情報公開の取扱いにつきましては、情報公開しないことができる情報に該当するということが今後も引き続き適用されるということですが、一方で、委員会での審査結果を踏まえまして、現在は、優先交渉権者と提案のあった事業内容について交渉中でありまして、公園計画を確定させることが一番大事な時期だというふうに申し上げておりまして、その確定して、事業契約に係る手続が整いましたら、議会の議決事項に該当する部分もございまして、そういう公にすることによって、事業者の権利や競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがあるものを除いて、議会の議決をお願いする際に、情報公開する必要があるというふうに考えております。その時点では、公園計画も確定しておりますし、ある程度、先ほどの入所者数、独立採算型でお願いしている事業でありますので、当然、事業収支も出していただく予定としておりますし、そのためには公園計画がまだ、逆に言えば、確定させるという必要があるということは不確定要素がまだあるので、そういった段階で、いろんな情報を公表することがかえって町の不信感にもつながるでしょうし、今は少し差し控えさせていただきたいということをお願いしているところでございます。

それで、審査公表の中には、本町に要請されている事項がありますので、その部分についてお答えさせていただきたいと思うんですけども、町の要請事項といたしましては、モニタリングの徹底ということで要請がされております。

1点目は、大規模プロジェクトであり、事業が適切に進捗していること、適切な経営が行われていることなどを各プロセスにおいて十分モニタリングを行うことということで書かれていまして、これにつきましては、本町は、PFI事業者に対しまして、本事業の設計、建設、工事管理、開園準備・維持管理、運営の各業務において安定的かつ継続的に遂行できる財務状況を維持するため、適切なリスク対策を講じて、常に要求水準を達成することを確認するため、モニタリング計画に基づいて、適切なモニタリングを実施することにより、質の高い行政サービスを提供することを求めてまいります。また、要求水準を達成しない恐れがある、または要求水準を達成しないと判断した場合に、PFI事業者に対して改善要求措置や契約解除を行うなど、締結予定の事業契約の中で定める予定としております。

次の2点目としまして、要請されておりますのが施設整備段階や運営段階において、専門家の意見聴取や外部評価などの仕組みを検討して事業を適切に推進することということが要請されて

いますが、この点には、事業契約締結に向けた段階及び開園後の円滑な維持管理や運営などの各段階において、今般の最優秀提案者の選定に携わっていただきました学識経験者を初め、各種の専門家にアドバイスを求める予定としております。また、外部評価制度の導入につきましても、その内容について検討を加えるなど、必要な準備を進めているところでございます。

3点目、最後ですけれども、住民代表などを含む関係者による協議組織を設置し、意見交換しながら事業を推進する仕組みを検討し、事業を適切に推進することが要請されておりました、この点につきましては、先ほど竹原議員のご質問の中でも少し触れましたが、本町は、公園の整備期間から運営までにおいて、都市公園法に定める利用促進に資する協議会の設立を予定しております。この協議会に事業者、地域住民や公園関係者などを構成員として、定期的な意見交換の場を設け、地域住民を初めとして利用促進及び行政サービスの質の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

来園者数についても、先ほど申し上げましたとおり、今は公園計画を確定させる前の段階で、見込的な数字は聞いておりますが、これについても、確定すれば、またお示しさせていただきたいと考えているところでございますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 これから聞こうと思っていたことをお答えいただきました。

さきほど言いましたが、事業者に対して要請されている事がらと、岬町に対して要請されている事がらがありますねという話をして、事業者に対して要請されている事がらについて、さきほどまで聞いていたわけなのです。いや、構いません。

それで、その後、岬町にも要請されているということで、さきほど三つの項目について述べられました。そのことを一つ一つ聞こうかとはもちろん思っていたのですが、一つ目にお答えいただいたモニタリングのことですね。このモニタリングについては、いろいろ公表されている要求水準書等を見ていると、セルフモニタリングということで、事業者自らがモニタリングを行うと。先ほどの竹原議員の質問に対する答弁で、満足度アンケートみたいなことなども答えておりましたが、アンケートにも取り組むようにというように要求水準書の中に記載されておりますから、そういうことを通じて、モニタリングを行っていくのだというように思っていました。

ちなみに、アンケートについては、初年度は複数回、次年度以降は毎年度1回以上、利用者を対象に実施すること。調査方法や項目時期については、町とPFI事業者が協議をし決定すること。その結果について、町に報告をし、また、そのアンケートの内容をどう反映させるかについても町に報告するということと、あと、結果について、利用者にも公表するというようなことが

書かれておりますので、この方向で実施していくということだろうと思います。

それから、セルフモニタリングというのも月1回行うということで、月1回行った上で、翌月の20日までに町に報告書を提出するという決まりごとを作っているようだ。そのことなのだということを見せていただいております。モニタリングも大変だと思いますけれども、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

それで、三つ目にお話しになった住民代表などを含む関係者による協議会等の設置についてもう少しお聞きしますが、竹原議員にもお答えになった協議会のことですね。そういう設置を計画されているということは妥当であろうと思うのですが、これはいつ頃、協議会を設置し、いつ頃から運用を開始しようとお考えになっているのか。あと、また会議等の開催の頻度などについても、もし計画を立てていることがあれば、この機会にお聞きしたいと思います。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

実は、まだ具体的には何も決まっていない状況であります。考え的には、事業契約を締結した後にはなると思うんですけども、そのときにまた必要な予算も審議をお願いしたいと思っておりますので、そうしたところで明らかにしていきたいなと思っておるところでございます。

事業契約を結んで、どういうふうに事業が進んでいくかということになりますと、基本設計、実施設計をやっていって、整備工事が先に始まりますので、そういう意味からしますと、事業契約後、速やかに設置すれば大丈夫かなど。あと、開催頻度につきましては、契約する際に事業者と協議をした上で、適切な回数を設定していきたいと考えております。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 深日会館でのタウンミーティングで、先ほど紹介した方とは別の方も発言をされておりました。提案の概要の図面に対して、町民にはこういった計画は知らされないのかという問いが出されておりました。それに対して、町長は、結論が出たら知らせるというようにおっしゃっておられました。

住民が求めているのは、計画の段階から住民の意見を聞いて反映をさせ、事業者と岬町、さらに住民の手で作り上げる新しい公園なのではないかというように私は思っているのですが、その点についてはいかががお考えか、お聞きしたいと思います。

○出口 実議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 中原議員の質問にお答えいたします。

住民の方からタウンミーティングで今言ったような意見が求められて、私は、結論が出たとい

う意味だったかどうか、ちょっと定かでないんですけども、計画がきっちりとまとまった時点で住民に公表させていただくというふうに言ったかなと記憶しています。

それで、今おっしゃるように、計画がまとまるまでに住民の意見を聞いて公表するということをおっしゃっているのかなと思うんですけども、今までにいろんな形で住民の意見を聞き、アンケートをとり、やってきたものを担当課がまとめて、そして、それを業者との今後の調整に、今現在、入っているのかなと思っていますので、その意見がきっちりと、お互いに相違点が出た時点、議会に報告ができる、そういう状況になったときに、私は住民に公表したらいいのかなという思いで答弁させていただきましたので、ご理解賜りたいと思います。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 確かに、いろいろ今まで努力されてきたことは認めるところです。アンケートにも取り組まれ、そのアンケートを基にして、四つのコンセプトを練り上げられたというところで、あと、町のホームページにも貼られています、岬町としてのイメージ図も公開をされました。岬町のイメージ図と今回の事業者の出しておられる概要図は随分印象が違うのですけれども、それはあくまで概要でもありますし、岬町のも事業者のもあくまで予定に過ぎないので、なかなかどうなっていくのかという面があるのですが、住民の方にとすると、やはり図面なのだと思うのですね。言葉で、アンケートでいろんなことを住民の皆さんからお聞きをし、それを言葉でまとめたものというのはやはり、何と申しますか、その人その人によってイメージするものが変わりますよね。だから、やはり図面だとかもう少し詳しい形でお示しをしないことには、住民の皆さんにとっても、住民に意見を聞いてくれたというようには十分、恐らく伝わらないだろうと私は思います。

ただ、計画の段階で、どうなるのか分からないという状態の中で、あれこれとオープンにしていくということも逆に混乱の元にもなりかねないので、そこは上手にやるといったら変な言い方なのですが、住民の皆さんに適切な形で情報を公開するべきだと思いますが、ただ、やはり今回、審査公表の中で、町及び事業者が協議と調整を行い、課題解決をすることを踏まえて最優秀提案者を選定したというように書かれているのですよね。これはなかなかの言い回しだなと思って、私、注目して見ていたのですけれどね。いいのだけれど、心配な点がたくさんあります。それについてはこうです、こうです、こうです、こういうことを解決ぜひしてくださいというように要請が書かれていて、それが解決されることを前提に、最優秀提案者と選定しますよという表現だと私は読んだのですよね。何かそういう、ある意味、不安要素が多くあるという事からでもありますから、やはり住民の皆さんの声をよりよく聞く努力はぜひ重ねていただきたいと思いますし、

広く住民に親しまれる新しいみさき公園というものを目指すのであれば、やはり住民の皆さんと手を携えて、意見をしっかりと聞いて作っていくべきだということを重ねて強調しておきたいと思います。

できるだけ早く住民の皆さんに意見を聞くべきだと思いますので、事業契約を交わした後となりますと、もうおおよその計画は固まっている状況になりますよね。だから、その後に住民に意見を聞いても、住民の皆さんにしたら、どうして今なのともなりかねないと思いますから、そこはそう思われぬように、よく努力を重ねていただいて、本当に住民の皆さんに親しまれるみさき公園づくりに引き続き尽力していただきたいと重ねて要望して、私の質問は終わります。

○出口 実議長 中原 晶君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、明日6月8日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願いいたします。どうもご苦労さまでした。

(午後 4時36分 散会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年6月7日

岬町議会

議 長 出 口 実

議 員 谷 地 泰 平

議 員 奥 野 学